

方言論争を究明する

船津, 好明

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

34

(開始ページ / Start Page)

289

(終了ページ / End Page)

419

(発行年 / Year)

2008-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007249>

方言論争を究明する

船津 好明 編

編者まえがき

本稿は、一九八五（昭和六十）年にラジオ沖縄によって録音・放送された座談会「私の沖縄史・吉田嗣延回顧録」の中の「方言論争を究明する」の部分の音声を、ラジオ沖縄の好意により私の研究用に複製して頂いて、私が文字に変えたものである。この度、ラジオ沖縄および座談会出席者（故人を除く）の了解を得て、この研究結果を公開することとなった。元の音声は私のもとにある。

方言論争の頃は、標準語徹底励行という県治方針の中、「方言をおろそかにすべきでない」とする柳宗悦の主張を汲んだ県の布令も出されたが、それ以後、県は方言擁護の政策を何ひとつ講じず、方言は衰退の一途を辿ることとなった。これを一番憂慮したのは県民で、近年方言復活の意識が盛り上がり、県当局を動かすこととなり、二〇〇六年、県条例「しまくとぅばの日」が制定されるに至った。

これを機に沖縄の伝統言語は、「方言」ではなく「しまくとぅば」の総称で、沖縄の文化の基層として公認され、次世代に継承していくことが県の方針となった。この時期に、あいまいに幕切れたような印象の方言論争が、当事者と識者によって究明され、知られざる部分が公になることは、しまくとぅばの今後の発展に向けた順風になるものと期待している。

私は沖縄の伝統言語に深い関心をもっていて、方言論争やその前後および戦後の沖縄の言語事情に特に興味があり、向学のために、しばしばこの座談会の録音テープを聴いたものだが、約二時間五分と長いので、聴きたい箇所を探るのが容易でないので文字に直した。これによって、いつでも必要な箇所の再読、確認をすることができるようになり、私の研究は非常に能率的になった。本稿を読んでいると座談会を聴いている気分になる。

文字化に当たっては、音声に忠実であることを旨とした。音声と文字を等価と考え、座談会を紙上で再現すべく細心の注意を払ったが、聴き取りに完全に自信があったというわけではない。聴き誤り、文字の当て方、句読点のつけ方などに不適当または間違いがあるかも知れない。もしあれば、全て私の耳の不正確と知識不足による。

本稿は、音声そのまま文字に直したものであるため、必ずしも一読明解とはいかない部分もある。既存知識と、前後、紙背の文脈を脳裏に置きながら読めば、他に類のない奥深い内容であることが分かる。

座談会に対する私の関心の焦点は、初めは、方言論争の中核人物であった吉田嗣延さんの発言にあった。しかし、全体を聴くうちに、他の四識者の発言も私を再認識させるものがあり、吉田さんの発言と同様に、否それ以上に傾聴する結果となった。吉田さんはこの座談会の後、病を得て故人となられた。吉田さんのこの生の声は、おそらく、方言論争に関する最後の公言となったと思う。それだけに貴重である。

なお、吉田さんについての編集書「回想吉田嗣延」の中の三三四頁〜三四三頁に、この座談会の一部分の抜粋が見られる。同書の編集者が録音を元に文字化、整理したものと思われる。(関連記事後記)

出席者

吉田嗣延 (財)沖繩協会専務理事

外間守善 法政大学教授・言語学

新崎盛暉 沖繩大学学長・社会学

新里恵二 歴史学者

司 会 新垣淑哲 ラジオ沖繩社長

収録日

一九八五（昭和六十）年四月三日。

放送日

一九八五（昭和六十）年六月三十日（日）から毎週日曜日、五回に亙る。

本稿の記述の形

座談会が長いため、便宜、座談途中の休憩時間を区切りとし、第一部、第二部、第三部とした。これらは独立した内容ではなく、繋がっている。

凡例

- 一、整理のため、発言者ごとに、発言順に通し番号をつけた。
- 二、発言者のうち、吉田さんについては名を囲み字とし、字を目立たせた。
- 三、省略しても意を損なわないような間投の音声、代名詞でない「あの」、「その」なども、座談会の雰囲気醸すために、できるだけ記述した。
- 四、漢字、ひらがな、カタカナの文字の選択は、適宜行った。

五、他の文献や資料と不整合の発言、勘違いや錯誤による発言もそのまま記述し、「注」を付し、説明を後記した。その他の特に補足が必要な箇所も「注」を付し、補足説明を後記した。

六、句読点は読み易さのため、多めにつけた。

七、発言の中断箇所は「・・・」で示した。

八、聴き取り困難、不可能な部分は、「・・・」で示した。

九、人名などで、正しい漢字を確認できていない音声は、聞こえた範囲でカタカナで表した。

十一、元が音声のため、文字に直すと必ずしも整った文章にならなかったり、冗長になったりする場合や、助詞の音違い、間違いの言い直しなども、音声の通り記述した。

十二、元が音声のため、文字の使い方が他の文献における書き方と一致しないところがある。

吉田嗣延さんを思う

吉田さんは、遙か以前に沖縄県庁において、沖縄の言語のあり方を含む県民の生活に関し、沖縄の社会に大きな影響を与えた方として知られている。私は一九八三（昭和五十八）年以後、東京の沖縄協会などで、一対一で何回も吉田さんにお会いし、方言論争当時の話を直接伺うと共に、沖縄語についての私の考えをお伝えした。話は共通語で行われた。吉田さんはいつも私を親しく迎えて下さった。

吉田さんが私を丁寧に扱い、私の言い分に耳を傾けて下さったのは、たぶん、私が沖縄開発庁の行

政官で責任ある地位にあり、沖縄の伝統言語に強い関心を持ち、これを支持し、明確な見解を世間に示していたからであると思う。

私が主張したのは、「大切なのは、生活語としての沖縄語の復活で、今は昔と違います。二言語が普通の時代になりました。二つの言葉を操り、良く使い分けること、これこそ新時代の高い言語素養です。今の沖縄の人々にはそれができます。ただやろうとしないだけです。」と申し上げたところ、吉田さんは深く首肯し、その実現のために具体的な段取りを始めた。しかし、その段取りの具体化の途中で不幸にも病に倒れ、対話不可能な状態に陥り、その後の快復叶わず、帰らぬ人となってしまった。私は自分の考え方を本当に理解して下さった有力な方を失い、非常に落胆した。加えて、あとで思ったことだが、吉田さんとウチナーグチで話し合えばよかったと。これは、悔やんでも悔やみ切れない。

二〇〇七年八月

船津 好明

第一部

新垣 1 吉田先生、また、しばらく、あの、振りでお目にかかりますが、非常にお元氣そうで結構でございますね。

吉田 1 有り難う。

新垣 2 時々沖繩に是非ともいらして、郷里の状況を見て頂かないと、沖繩で、東京におられても常に沖繩のことをお考えのようでございますから、是非とも、これから再々沖繩に必ず見えて頂くように、私、司会の方からお願いいいたします。

吉田 2 そういたしたいと思います。

新垣 3 あの、ところで、あの、昭和十三年に沖繩にご赴任になるんですね。

吉田 3 十二年。

新垣 4 十二年ですか。で、兵庫県の明石市の社会教育主事をしておられた時分から、志を郷里に求めてみえたということでございます。で、それから、あの、当時の十五年戦争の中、戦地にお出向きになる十五年五月まで約二年半、沖繩でお勤めになりましたけど、その時の社会状況の中に、先生がやってこられたものの大きな問題でございますが、例えば、あの、辻町の公娼廃止・

吉田 4 自由廃業。

新垣 5 公娼自由廃業ということや、移民の周旋業者を、悪い周旋業者を征伐して・

吉田 5 うん、移民会社を全部廃止したんです。

新垣 6 あ、移民会社を全部廃止して、で、特殊法人みたいなものを組み立てられたんですか。

吉田 6 はい。

新垣 7 それに、今一つは新生活運動でございましたかね。

吉田 7 そうです。はい。「生活更新運動」と。

新垣 8 あ、そのときそういう風に。

吉田 8 はい。そういう字を使った。

新垣 9 生活更新運動！

吉田 9 あら、あの、「更」に」という字と「新しくする」。

新垣 10 ああ、なるほど、なるほど。

吉田 10 生活改善じゃあね、古いと思った。

新垣 11 分かりました。で、あの、最後には我々若い者にとって、もう時代的な物語にもなっており

ますが、あの、いわゆる、方言論争、当時の民芸グループと県学務課の論争を、いろんな資料が現存しておりますが、そういった時代、僅か二年半位の沖繩県のご勤務の間に、いろんな出来事があった、非常に目まぐるしい時期だったと、我々考えておりますが、あの、その中で、先生、

特にご記憶または楽しかったこと、また、つまらなかつたこと、沖縄っていうものを取り上げて、若い高等官として、官吏として、沖縄にお見えになって、先ず第一番にどんなことをお気付きになりましたでしょうか。

吉田 II つまらん事は一つもなかつた。で、朝から晩まで仕事はっかり考えておりました。で、今の、あの、例えば、桃園っていう地区、あれは沖縄で一番いい地区とされておった、国頭の。あそこへ見に行つたときに、その、畑の真ん中で若いお母さんが、赤ん坊を背負つて、畑を耕して、かんかん日照りの中でね。で、それを見て非常にショックを受けたんだ。畝を振り上げるときに頭が後ろへ下がる、またブッコワ。もう、そのお母さんだけかと思つたら、畑で働いている若い人は、皆子供を背負つて畑を耕している。ああ、びっくりしましてね。それから、桃園から那覇まで、あの、バスへ乗つて来ると夜中になる。夕方と・・で、その間ずうっと、この、保育所を作る設置要綱を書き続ける。それはもう、それで、家へ帰つて、夜中に帰つても、明け方までに書いて、かかつてね、要綱を作って翌日それを直ぐに実施に移すというような、非常に楽しかつたです。寝ないで仕事をして。

新垣 12 とところで、当時の文化状況でございますが、あの、現在の沖縄の事情と変わつて、学校の数も少なかつたし、社会教育施設も非常に少なかつたかと思ひますが、今、あの、保育所を作るといふお話をなさいましたけれども、当時の文化状況というものについて一言・

吉田 12 あとで、あの、方言の問題に触れるから、その辺の話をしたと思う。

新垣 13 あ、なるほど、なるほど。

吉田 13 まあ、文化状況と。もちろん大和の新聞も入ってない、テレビもラジオもない頃です。

新垣 14 大和の新聞もね。

吉田 14 ほとんど入っていないじゃないかな。県庁の連中が取るくらいで。新聞社の連中が取るくらいで。それも、あの、郵便で来るから、やっぱり一週間、十日遅れて入ったんじゃないか。

新垣 15 ああ、あの、いわゆる本土紙。

吉田 15 はい。で、沖縄の首里市でね、電話が十一本しか入ってなかった。

新垣 16 んん、電話の数がね。

吉田 16 数が。

新垣 17 あの、昭和十三年、十四年のレベルで。

吉田 17 はい。だから我々は、首里の一番ほどの家、二番ほどの家、と全部子供のときに覚えておった。

新垣 18 ああ、あの、電話の。

吉田 18 はい。コミュニケーションというのは、そういう時代です。

新垣 19 あの、私は那覇の学校を出ましたけど、那覇八校と申しまして、那覇に八つの学校があった

ことを覚えておりますが、県下の、あの、学校とか、そういうものはどんなんでございましたでしょうか。

吉田 19 ええと、それは分からないがね。

新垣 20 確か昭和十二、三年というと、県民の数が約六十万の時代ですね。

吉田 20 五十万台です。はい。

新垣 21 あ、五十万台、なるほど。

吉田 21 ええと、県庁に車が六台あってね。

新垣 22 自動車ですか。

吉田 22 はい。自動車が六台しかない。それで知事と、部長が奪い合いをして、我々課長クラスの者にはめつたに割り当てられない。そういう時代ですから、コミュニケーションというのは、非常に悪かった。そういう時代を背景に考えてほしいんです。

新垣 23 で、ほとんど、あの、社会的な伝達は、ラジオを使っておられたんでしょうか。

吉田 23 いいえ、ラジオはないの。

新垣 24 あ、そうですか。ラジオはなかったし、テレビも無論ない。新聞は？

吉田 24 あ、新聞は三つあった。

新垣 25 あ、沖縄に。あの、この新聞の話を伺いますが、琉球新報は明治年間に創立された新聞で、

その後色々な新聞が、あの、生まれたり死んだりしていきまますけれども、あと琉球新報の他に幾つ？

吉田25 ええと、朝日新聞・沖繩朝日、沖繩日報。

新垣26 沖繩朝日、沖繩日報、あ、なるほど。あの、無論、先発が琉球新報で、で、後発が、あの、

沖繩朝日と・・

吉田26 一番あとは日報。

新垣27 あ、沖繩日報。で、発行部数はどれくらいだったと記憶していらっしやいますか。

吉田27 そいつはよく覚えていないが、二つ合わせて、琉球新報と同じぐらいじゃないでしょうか。

新垣28 あ、なるほど。後発の二つ合わせて琉球新報と。

吉田28 大体の僕の想像です。数字は覚えていません。

新垣29 あの、一つの県で三つの新聞というのは、非常に、あの、数が多いような印象を受けますけれども、当時の、その、新聞界と申しますか、そこでの、あの、例えば、ビジ・ビジネス的なアングルとか、そういうところから申し上げると、どんな具合でございましたかね。

吉田29 んん、やっぱりね、琉球新報は圧倒的に強くて、それで、出発がね、尚順男爵という、あの・・首里閩族の流れを汲んで作ったものだから、社風としては非常に保守的だった。

新垣30 保守的で！

吉田 30 はい。で、それに、ま、対照的に進歩的が沖繩日報。

新垣 31 沖繩日報！

吉田 31 これはもう若い連中が作ってあげた。その中間に出来たのが沖繩朝日。

新垣 32 んん、これは、あの、後にですね、あの、生じてくる、あの、方言論争なども関係が・

吉田 32 非常に関係があります。非常に関係がある。

新垣 33 関係がある。そういった状況の中で、例えば、コミュニ・社会的コミュニケーションにラジオもテレビもない。本土の新聞が沖繩まで辿りつくのに一週間もかかる。で、現地には三つの新聞がある。こういった背景の中で、当然、色々な社会問題が生じると、この三つが三つ巴になって意見を分かち合うのか、または攻撃し合うのか。で、自分の社の勢力を、あの、進めるために活動、営業活動をするとか、そういうことはございましたか。

吉田 33 まあ、あの、表向きはないけれども、方言論争を通じて、実にはっきり現れた。そういうこととです。

新垣 34 あ、そうですか。それじゃ今日は、あの、方言論争をメインにして、あの、新しく先生方をお迎えして、方言論争の、あの、方に移りたいと思います。あの、今日は特に法政大学の外間守善教授、日本語学。それから沖繩大学の学長新崎盛暉先生、社会学。そして新里恵二先生、歴史学。ご三方お越しを頂いて、どうしても我々が、あの、伺っておきたい話、即ち、方言論争の

周辺、その他を先生から過去を振り返って、それから、方言論争が一人歩きして、戦後も未だに我々の心の中で、常に何らかの影響力を与えている、こういう問題について、今日はメインテーマとして、話を進めたいと思いますので、どうぞ、あの、皆様方よろしくお願いいたします。先ず最初に外間先生からお話伺いしましょうか。それとも吉田先生からちょっとコメントして頂きますようか。

外間 1 その方がいいですね、吉田さんの方に。

新垣 35 分かりました。では吉田先生どうぞ。

吉田 34 はい。大変いい機会を与えて頂いて、有り難いことです。で、今方言論争といわれたけど、本来は「標準語奨励運動」なんだ。で、それが、標準語奨励運動が、方言論争に変わって、そして方言撲滅論争に変わっていく。非常に、あの、まあ、変わり方が目まぐるしいので、ちょっとね、私自身もとまどっている感じです。だから、ちょっと、こういう機会を与えて頂くのは、非常に有り難いんです。当初この標準語奨励運動というのが起ったのが、大正、いや昭和十三年のね、初め頃です。確か、あの、当山正堅、島袋源一郎、比嘉永元という、あの、初等教育界の先輩達が、九州の教育事情視察で行ったんです。確か県の、帝国教育会の沖縄県支部、そこ・

新垣 36 帝国教育会というのがあったわけですか。

吉田 35 はいはい。それは今の日教組の前身。

新垣 37 あ、なるほど、なるほど。

吉田 36 あの建物のある所に帝国教育会というのがあった。その沖繩県支部。支部長はもちろん知事。

新垣 38 あ、なるほど。

吉田 37 その幹事ってのは、「みき」の「こと」と書いて、幹事が島袋源一郎さん、事務局長みたいな人ね。そういう方達がね、九州各県を回ってきた。それで帰って来るなり、僕の所へ訪ねて来て、「吉田さん、標準語奨励運動やらなあいかんなあ」と言い出し、僕は非常にへこたれたんだ。あの、それでも、一応県の幹部の話をした。当時、あの、教育、あの、県庁には、高等官食堂と
いうのがあって、十四名・

新垣 39 はあ、十四人？

吉田 38 ええ、知事以下。で、それへ出席するのは、資格を持っているのは、平良辰雄もあつたんだ
けれども、彼は嫌がって出ない。僕が一人出ておつた。

新垣 40 平良辰雄とおっしゃると、戦後沖繩群島知事・

吉田 39 そうそう。あれは庶務課長だったんだ。

新垣 41 あ、なるほど。

吉田 40 で、あれは判任課長だから一番端に座られる。彼は嫌がって出て来ない。で、僕が誘っても
行かん、出て来ない。そこで、あの、相談にかけと・・皆ね、それは県の行政に入らんといった。

大体予算も組んでないし、事業計画も立ててないじゃないか。で、へこたれましたね。もう一遍、あの、島袋源一郎さん、当山正堅さん達に来てもらって、検討したら取り上げられないよ、といったんだ。それじゃあ、要項だけでも作ってくれということ、作ったわけです。生活更新運動の一端として取り上げる。で、もちろん、その場合に方言は一切触れてない^①。というのは、我々は、あの、家に帰れば方言の海の中に漬かっている。父親も、母親も。とてもそんなことを言ったら、もう日常生活は出来はしない。それで、方言のことは触れていません、当時は。今でも覚えているのは、より広い社会圈に適應するために、という言葉を入れたのを覚えております。今はどうなっているか、その言葉がそのまま生きておったかどうか、覚えておりません。「社会圈」というのは生意気にね、あの、社会学をやったものだから、「圈」という字を覚えておった。それが皆に通用するかなあ、という心配を持ちながら書いたことを覚えている。ところが、あの、県の仕事にならないままに、あの、教育会の沖縄県支部が、地方の校長達に流して、あの、県の行政当局とは無関係に動き出した。

新垣 42 ほう、それは面白いですね。

吉田 41 はい。ところが、あの、あれ何年か忘れましたけど、県の学務部の招待で、あの、柳さん一行が来られた。県の経費で呼んだ。当時の学務部長山山泉^②というのは、モダンボーイでしてね、「民芸」に非常に関心があった、後にあれは役人やめてから、中野で民芸の店を開く。

新垣 43 山口泉^②?

吉田 42 これが呼んだんです。ところが、それを調べれば、いつになるか、十五年かしら?^②

新里 1 十五年の一月ですな^②。

吉田 43 はい。とたんにこれ、あの、標準語奨励運動に批判^③を、着いてから三日目かな、我々、あの、歓迎会までやったのに、その、新聞に、あの、批判運動を展開したもんだから。というのは、あの、琉球新報は当時は半アンチ沖縄県だったんだ。

新垣 44 保守的な新聞と、さっきおっしゃったけど?

吉田 44 うん、あの、県は保守とか革新という感じにはなかったね、当時は。

新垣 45 あ、なるほど。

吉田 45 ただ、あの、僕は少し進歩的だったの、吉田個人は。だから主筆の又吉康和は非常に快く思っていないかったんだね。

新垣 46 ああ、なるほど。

吉田 46 で、僕は、あの、机の上で、ちょっと作文をしておったんだ。そしてら与儀清三、朝日新聞、それから沖縄日報の城間得栄、この二人は、が見てね、「おい、これ、うちの新聞に載っけよう」という。で、僕はそんなの大きな話になるとは知らんもんだから、「それじゃあ、どっちに載っけようか」といった。真ん中^④の方がいいだろうと行って、与儀清三に渡した覚えがある。

新垣 47 んん、与儀清三とおっしゃると、戦後首里市の助役までやった方ですね？

吉田 47 そうそう。非常に仲がよかった。というのは、当時ね、沖繩の三新聞の記者は、僕の机の場に溜まり場になる。

新垣 48 県庁で？

吉田 48 はい。一室持っているわけじゃないが、机の周辺みな空いているもんだから。それで、記事がないと社に帰ってから、僕に「おい、ちょっと何段埋めてくれ」という調子の仲間だった。それで与儀清三に渡すと、翌日出たんだよね、「愛玩県」と。今から考えると、ちょっと子供っぽい文章で申し訳ないんだが、それがきっかけになって、方言論争に変わってきて、で、いつの間にか方言撲滅論争に変わっておって、初めは鶏のつもりが、段々あひるになっちゃってね。非常に、僕個人としては閉口している。そういうことです。

新垣 49 (笑) 外間先生、あの、お聞きになっていかがでございますか。

外間 2 大事な問題でしてね。ま、これから段々に、その問題が掘り起こされていって、その根深さが分かると思うんですね。そして、昭和十五年に起った方言論争ってのは、ただ単に過去の歴史の一事件ということだけなのではなくて、これからやはり、沖繩の未来を考えていく事、また、考えなければならぬ事柄と、深々と結びついている事なんです。やはり慎重にその問題を取り上げて、あの、考えていきたいと思うわけなんですけれども、私はやっぱり言語学の立場か

ら、言語学的な、あの、問題を中心にして、全体の整理をしてみたいと思うのですけど、まず第一に、この、統一国家というものが出来る歴史過程の中で、言語教育ということが、あの、真っ先に取り上げられるというのは、沖繩だけの特殊事情ではなくてですね、世界的に普遍的な、あの、歴史事実なんですね。で、例えば、あの、毛沢東、周恩来達ですね、中国の革命を、こう、成し遂げていく、その歴史過程の中でも、彼達はすぐに一つの言語、一つの民族、一つの国家、これを理想とする、というスローガンを掲げましてね、殊更に言語教育に、あの、積極的なんですよ。その具体的なことは、今、ま、ここで時間ありませんから説明できませんけれども、これは、あの、中国だけでなく、あの、ドイツであれ、イギリスであれですね、世界の、その、様々な動乱をくぐった、その、歴史国家でも、やっぱり歴史の動乱があって間もなくに、やっぱり、こう、国家を立て直すときには、言語教育というものが常に先立っているわけなんです。で、日本でも、あの、長い間続いた幕藩体制というものが崩壊して、統一国家ってものが出来る上るとき、つまり、明治四年に廃藩置県が日本の普遍で行われますね。そのときに、その、日本の近代国家が最初に取り上げたのは何かというと、やっぱり教育行政なんだ。その教育行政の中で、一番大事に取り上げなければならないのは何かというと、言語教育なんですね。その言語教育を突破口にして、統一国家というものを組み上げていこうとする一つの国家の意思があるわけですね、これは確かに。これは、あの、別に日本だったから特殊にそれが現れたという

ことなのではなくて、当然なことなんです。そういうような大きな歴史的状況の中で、その、沖縄県というのが明治十二年に置県されたときにですね、沖縄県側の、また、様々な社会的特殊事情ということもあったわけですね。ですから、それはまた、その、沖縄側がそれを受けるときに、どう受けるかというところに、また大きな問題が、僕は、出てきたと思うんです。で、そういうようなですね、一つの大きな、先ず、あの、見方をして、昭和十五年の、あの、あの、有名な方言論争というものを見ていくときに、私は、その、問題はですね、その、先ず、その、沖縄における言語教育の問題を、こう、見ていくときに、あれは昭和十五年に起こった、それは起こるべくして起こった歴史的事件であったと思うわけなんです。なぜかといいますと、うな、その、廃藩置県がなされてあと、沖縄県側は統一国家が歴史的に組み上がっていくといううな、そのことは、あの、別の問題、沖縄側の論理ですね、言葉の問題でそれに対応するべく、その、言語教育に大変熱心なんで、私はそれを、一期、二期、三期、四期という風に分けています。これは学問的な整理の仕方、あとでまた、歴史学や、あの、社会学の立場からご意見も伺いたいと思うのですけれども、沖縄の文献資料を見ていきますと、先ず東京の言葉というものに、を意識してですね、東京の言葉を習得しようとする沖縄側の受けとめ方が一つあるんです。これは明治十二年から明治の三十年くらいまで続くんです。私はそれを、東京の言葉時代だという風に言っているわけですが、その次の時期がですね、非常に大事な意味

を持つ時期ですけれども、私は第二期、普通語時代といっているんです。

新垣50 普通語時代ね。

外間3 はい。その普通語時代というのは、明治の三十年頃から昭和の十五年ぐら⁵いまでを区切っているのです。明治の三十年といえますのは、もうご承知のように、明治二十七、八年の日清戦争をくぐっている時期、それから明治の三十六、七年ですか、日露戦争という歴史動乱をくぐりま^すね。そして大正期を迎えるわけですけれども、この時期のですね、沖繩における言語教育という問題が、非常に大きな問題をそのときに、内含みに含み込んでいくわけです。これはただに言語教育だけでなく、社会構造の問題、社会教育の問題、社会改革の問題、つまり社会と深々と関わっているし、沖繩の、その、前近代から近代へと移り渡っていく、その、歴史の一番大事な曲がり角に、やっぱり直面して、大事な時期でもあるわけですね。で、言語学の歴史であるから、そういう風に普通語時代というわけですけれども、その「普通語」という言葉は、日本全国、全国的に見ていくときに、普通語という言葉の一つのイデオロムとしてですね、積極的に使ったのは沖繩県が最初なんですから。

新垣51 普通語。

外間4 普通語という言葉。それ以前はね、その、ウランダグチでね、カマンランゲージ、スタンダードランゲージという言葉があるんですね。そのカマンランゲージというのは、共通する言語、そ

れを縦文字に、日本語に訳しますとね、「普通の言語」と明治年間で訳していたんです。普通の言語・・

新垣52 普通の言語？

外間5 はい。その普通の言語という言い方で、国家機関も使っているんですね。で、それを「の」という言葉を積極的に取って、普通語という言葉をイデオムとして使って、普通語というものを使いましょうという風に言って行ったのは、沖縄県が最初なんです。

吉田49 面白いね。

新垣53 面白いですね。

外間6 これはね、沖縄県だけでなく、普通の言語をこれから奨励しなければならないという国家意思が全国に、この、浸透していきますが、東北、四国、九州、最も積極的にこれに飛びついてるんです。そして、飛びついた具体的な要素はですね、その時期、明治の末ぐらいから大正にかけて、方言集、方言辞典、これがね、もう陸続として出てくるんですよ。どの県でも。で、それがね、中央である東京周辺では出ないんです。辺境といわれている所がですね、つまり、社会的現実の場で、実際に言語問題についてですね、色々な問題点を含んでいる地域社会、そういう所がね、方言集を出すというのは、これはやっぱり、自分達の持っている言葉と中央で使っている普通の言葉というものとの違いをですね、意識するからですね。さてその違いを意識するとき

に、その違いはどういう風に具体的現実の場で生かさなければならぬのか、というような必要性から、方言集、方言辞典というものが編纂されていくと思うのですけれどもね。それらのなかでも沖縄県の沖縄語典、これなどは最も積極的な、あの、方言辞典なんです。これは明治二十九年に、あの、沖縄語典というものがですね、普通語という言葉で日本全国で初めて使って、対応するんです。あの、国家機関からは「普通の言語」という言葉で流れて来るんですよ。

新垣 54 普通の言語！

外間 7 それを「普通語」と使って、明治二十九年に沖縄語典が出る。ところがそれが三十年代に入るとですね、青森県であるとか、山形県、鹿児島県、佐賀県、皆出て来るんです、方言辞典が。それ皆、やっぱり、普通語という言葉を使い出して来るんですね。

新垣 55 あの、積極的に「の」の字を取り去った！

外間 8 取ったのが沖縄県。

新垣 56 最初にね！

外間 9 そう。他は皆普通の言語という受け止め方、それをイデオムにするわけです。

新垣 57 なるほど。

外間 10 慣用語としてね。で、それはもう全国的に広まっていますよ。どの県もそれを使って来る。

あとで述べますけれどもね、共通語という言葉はね、昭和三十年代に、終戦になってからですよ、

沖繩県が一番先に使うんですよ。

新垣 58 共通語！

外間 11 共通語ってのは。これも、あの、日本全国で全然未熟な時期にね、沖繩県はね、言語教育に最も積極的だった。それが、その、明治二十九年という非常に古い時代にね、共通語という言葉を熟させて使っているということは、沖繩にとつて、やっぱり言語教育というものが、非常に大事なものであったと、歴史的に大事であったということの事実的証明でもあると同時に、ただまた、そのことは、普通の言葉に対して対応しようとした地方の意識というのは、沖繩県だけでなく、東北、四国、九州という地域社会が方言集、方言辞典を作ったということからもまた、言えることだろうと思うんですよ。で、そういうような、その、第二期の普通語時代というものが、昭和十年ぐらい、大正年間全部含めてですね、その時に、沖繩の、その、近代化への焦りであるとかですね、国家主義の浸透とかというものが、こう、様々に、あの、纏れながら、様々な問題を作っていくわけですね。私は、その、国家主義の浸透という、その、問題と、その、沖繩における方言問題というものは、あの、立場と論理を違えれば、もうどんなにでも問題がですね、広がっていくことなので、それを初めから一括して同じ俎上に乗せて考えようとするから、様々な問題を作ったわけですけれどもね。で、そこで沖繩側ではですね、方言札というのは、明治四十年に初めて出した。私の知る限りではですね、この時にあった、この時にあったというよう

な色んな発言がありますけれども、一番その、古いのは明治四十年頃なんです。学校教育の場で、罰札制度として、方言札というのを、あの、使っているわけなんです。そして、あの、標準語を使う運動、方言を退けて標準語をできるだけ積極的に使いましたよという風に、最も熱心だったのは、県立中学の生徒達なんだ。学友会で自主的にね、方言禁止をね、中学生達が誓って、これは県がそうしたのではない。中学生達のね、あの、時代に目覚めようとする若い世代の人達の、自主的なね、社会宣言なんです。県の中学の生徒達がそれをやっている。だからそこで、その罰札制度の方言札なんていうようなものも出ては来るのですけれども。ところが今度は逆にですね、自主的に方言禁止を誓った中学生達に対して、今度は学校側が段々にですね、一つの学校教育の手段として方言札を、こう、押し付ける事態が大正年間に出て来る。そうすると、今度はまた、若い世代は一つの権力の横暴に対する反骨精神でね、あの、有名な、あの、山口沢之助校長をもじって、「ヤマトグチ 札取る毎に 思ふかな 方言の札は やめタクノスケ」という落首を書いたのは有名でしょう。あれはやっぱりね、最初に方言禁止を誓った中学生達が、結局あとでは、権力的な力を借りて強圧するその手段に対する反抗として、そういう落首も出て来るという状況が、大正年間から、もうすでに起っているわけですね。その時に伊波普猷はですね、冷静な言語学者としてですね、あの、社会的な状況の、この、エキサイト、特にもう大正五、六年の頃には、問題はエキサイトしているんですよ。しかし、それは県立中学において生徒達と学校

当局とのエキサイティングな場面ですけれどもね。その時代に伊波普猷はね、「声音学大意」という、つまり音声学ですね、あの、言葉の音声学の理論をね、社会教育の啓蒙運動として、どんな街へ出て行ってですね、正しい発音、正しい音韻の問題、言語教育としてですね、冷静に説いているんです。あの、標準語を励行しろとか、方言を禁止しろとか、ということなのではなくて、極めて冷静に、その、音声学理論を説いてですね、この、沖縄的な訛音、その、なまりですね、間違えた日本語の使い方、それを矯正しているんですね。方言問題にはその時点では、あの、伊波先生は全然、その、コミットしていないんですよ。ですから、そのような、その、伊波先生などの努力もあったせいでしょうか、それからまた、もう一つは大きな沖縄の社会的状況があったんでしょうか、その頃から昭和初年にかけては、言葉に対する関心が、個人的な関心から社会的な関心へ高まって来る。つまりその社会的な関心が高まるということは、徴兵検査によって兵隊に行く状況がある。それから移民がどんどんどんどん、こう、盛んになっていく。そうすると、その、移って行った地点で十分に日本語、つまりカマンランゲージをですね、駆使することのできないウチナンチュの言葉の悩みというものが、具体的に起ってくるわけですね。軍隊生活で起こる、移民先で起こる、それからまた、現実には、その、沖縄の宮古、八重山、沖縄本島という所であったって、言葉がお互いに通じない現実がある。そういうような所からですね、言葉というものに対する、この、社会的な関心というものが、非常に動いていく時期が、第二期の私のい

う普通語時代なんですよ。それが昭和十二、三年ぐらいになりますと、例の日支事変が始まりますね。私達は日支事変といっているんだけど、その日支事変の、昭和十二年の勃発の、その頃からは、その、いわゆる国家主義といわれるような、そういう、その、主義主張というものが、一種のミリタリズムと通・ちながらです、沖繩にも非常に、この、足音高く入って来る時期がある。で、そのときになりますというと、その、言語教育もですね、その、今まで言っていた普通語という言葉からね、標準語という言葉に変わって、で、これはね、標準語という言葉はスタンダードランゲージで、日本語の実態の中で、標準語というものはないわけですよ。ないけれども、積極的にその頃からは中央でも標準語という言葉を使っているし、沖繩側も標準語という言葉です、積極的にもう昭和十年から使っている。で、それが昭和十年から十二年ぐらいにかけては、丁度、あの、日本がですね、どんどん大陸へ満州へ中国へと進出して行こうとしていた時期でしょ。そういうときに言葉というものも、やっぱり普通語と標準語という言葉が重なって見えて、それから後は標準語励行運動というような活字がですね、もう昭和十二年から現れているんですよ、先ほど吉田さん、十三年とおっしゃったけれども。だから十三年に、あの、おっしゃったそのことと同じような形で、十二年にはもう既に活字として、標準語励行運動という活字が新聞に見えて来る。これはね、日支事変と無関係ではない。日支事変の勃発と同時にその言葉が出てきておりますから。で、それ以後は標準語という言葉がですね、積極的に使われている。

そういうような背景があって、昭和十五年一月に民芸協会の人達が、沖繩にやって来る。で、先ほど吉田さんのお話の中で、一月三日と、あの、に発言なさったとあったけれども、事実関係だけちょっと訂正いたしますと、三日に那覇に上がってですね、七日に那覇市の公会堂で例の発言がある。

新垣 59 あ、なるほど。

外間 12 それが物議を醸すんですね。それ一月の七日なんです。で、そしてその後はずっとこう、あの、あの、問題が発展していきますが、そこですね、私はそのようなエキサイティングな場面を作った方がいい方言論争に対して、言語学者である伊波普猷が、あの、こういうことを言っているんですね。「標準語の奨励は認めるが、教育行政の指導方針として、方言を弾圧したり、必要以上にその運動を進めることは好ましくない。方法の適正を期すべきである。」というように、伊波先生の意見なんです。それからもう少し遅れましてね、あの、仲宗根政善という言語学者もね、その、「言葉というものはね、その、必要以上に押し付けたり、求めたりするものではなくて、それは、やっぱり、世の中の動きの中で、言葉というものは動いていくものだ。とにかく、その、無理を、あの、することはない。」というように言うんですね。これは、あの、社会学者のデュルケムであったり、言語学者のソシュールであったりする人達も、言葉というものは社会的事実であるとか、言葉というものは社会の所産であるというように言うことを言って

いるように、個人が如何ともし難いものが、あの、言葉なのでしてね。世の中が言葉を作っているわけですから、世の中がどのような言葉を要求するか、ということが先ずあって、言葉というものは、僕は、生まれて来る。だからそこで方言を求めるか、標準語を求めるかということとは、やはり一番大事なのは、その、民衆の支えている社会の問題、社会が何を求めていたのか、ということが、僕は一つのポイントになるだろうと思うのですね。あと、こう、話せば長くなりますので、ほぼそれぐらいで切って、具体的な問題の中に入って、あの、いけたらと思います。

新垣 60 大変参考になります。有り難うございました。それでは歴史学の方から、新里恵二先生、ご意見があらうかと思えますので。

新里 2 あの、先ほど、僕、あの、吉田先生がおっしゃるのを聞いていて、大変、あの、あれっ、と思っただけです。その、昭和十二年ですか、十三年ですか、その標準語奨励要項ですか、励行要項ですか・・

吉田 50 奨励!

新里 3 奨励要項ですか、それを作ったときに、より社会、より広い社会圏につながるためにも、ということをお書きになったと。これがやっぱり私は問題の基本だと思っただけです。つまり首里に生まれて首里で育て、で、ずうっと首里に住み着くんだら、あの、要するに、普通語なり標準語なり、覚える必要は何にもないわけです。ところが、明治十二年に廃藩置県で、沖縄が

近代的な、あの、国民国家である日本の一環になったと。そうすると、今さっき出てきたような徴兵であるとかですな、あるいは移民であるとか、あるいは大阪に出稼ぎに行くとか、東京に出稼ぎに行くとか、あるいは東京に勉強しに行かなきゃいけないとか、そういう問題が出て来るわけですから、当然、沖縄県民にとっては、自分の知力を伸ばしたり、能力を發展させるために、その、普通語なり、標準語なり、覚えなきゃいけないわけです。それをしなければ、狭い今まで生まれた所に閉じこもっていきなさいいけないわけですね。それが一つ。それからもう一つの要素としては、あの、琉球王国時代には首里方言がカマンランゲージであり、スタンダードランゲージであったわけですよ。そしてしかもこれは、あの、造語能力を持っていたわけですね。造語能力というのは、新しい事態が生まれてきたときには、それに相応する首里方言を作ることが出来たわけです。で、ところが、明治十二年の廃藩置県で、琉球王国がなくなってしまふ。日本の一環である沖縄県になってしまふ。ということになると、この、あの、首里方言は、もう發展をやるわけです。例えば、近代日本では、その、明六社の人達が集まってですね、で、日本語でスピーチができるか、という議論をすると、福沢諭吉を除いては、日本語ではスピーチはできないんだ、という。ところが福沢諭吉は、そんなことはないだろう、というんで、スピーチという英語を、演説という英語、あの、日本語に訳して、そして中津の方言と長州の方言と東京の方言を混ぜて、日本語で演説ができるような、にしちゃうわけですね。それはもう、他も全部同じで、

例えば、サイエンスという言葉があつて、それを科学という言葉に訳すとか、フィロソフィーという言葉があるのを哲学という風に訳すとか、ということ、いわば近代日本語というのが出て来た。つまり、日本語で近代的な小説も書くことが出来るし、詩も作ることが出来るし、物理学の論文も出来るように、明治以降何人もの人達が苦勞して、それまでの日本語にはなかったテクニカルタームを作り出したりして、日本語を改造してきた。ところが、琉球語はそれをしなかつたわけですよ。琉球方言はもう、明治十二年以来は公の言葉じゃないんだから、そういう造語能力を失つてしまつた。そうすると、あの、そういう言葉というのは、あの、おかあさんとお話をする、おとうさんとお話をする、きょうだいでお話をする、極めて、その、エモーショナルなね、その、感情の交流、久しぶりだな、おい、元気だったかと、こういう言葉としては、適するけれども、文学を論じたり、死について語つたり、哲学について論じたりする言葉としてはもう、その、琉球語、沖縄方言は使えなくなつてゐるわけですね。どうしたつて、今の徴兵であるとか、軍隊であるとか、移民であるとかね、あるいは東京進学であるとか、ということになつてくれば、あの、その、標準語なり普通語なりを覚えなきゃいけない。そういうった風な社会的な要請が片一方であつて、で、片一方では、やはり、あの、日本国の国家の右派にはですね、沖縄のローカルなものを、ま、多少軽蔑したりね、なるべく無くしてしまおうという風なあれもあるわけです、動向もあるわけですから、そういうものが結びあつて、たまたま、明治十五年、し

かも、この、いや、ごめんなさい昭和十五年、昭和十五年というのは紀元二千六百年という年であるし、それからナチスドイツが二か月ぐらいでね、マジノ線を突破して、オランダを侵略し、パリを陥落させると。ダンケルクでは英軍が、その、もう、殲滅の危機に瀕すると。それで、日本では、そのうちナチスドイツが英国本土に上陸するんじゃないかと。バスに乗り遅れるな、という言葉がはやるような、そして日独伊の三国同盟が、海軍とか一部の重臣が反対するのに強行されると。こういう状況の中で、やはり出て来たということですから、さっき外間さんおっしゃったように、その、起こるべくして起こった、という風に、あの、これはもう、言えるでしょうね。本来であれば、この、明治、いや昭和十二年、十三年頃に、より広い社会圏につながるために、これから発足したんだたらね、決してそこには、あの、強制的な要求は出て来る筈がないわけなんで、あの、当然に社会的な必要性に応じたものになっていた筈なのに、そこに他のものが紛れ込む。それから、これもあとから議論になると思いますけども、民芸側のね、標準語とか方言についての理解にもね、あの、たまたま言語学者が中に入っていないなかったという点もあるんですけど、多少、その、あれがあるんですよ、足りない部分があるんですよ。例えば、沖縄の方言というのは、非常にすばらしい言葉なんだと。で、日本語の歴史を研究するためにも、これを残さなきゃいけないんだと、保存しなきゃいけないんだと、いう風な言い方をするんだけど、言葉の保存なんていうのは出来る筈がないんでね。言葉というのは、もう、使われていさえすれば、生

きていて使われるのであれば、どんどんどんどん変化していくのが言葉なんですよ。だから、あの、民芸品みたいなら保存はできますよね。例えば、琉球王朝時代に作られた紅型の技術を保存するとかね、これはできますけども、言葉というのは保存できないわけ。それからもう一つ、民芸側にはね、おそらく、あの、同じ沖縄方言といっても、例えば、首里に育った人と、宮古に育った人とは通じないんですよ、という認識までは、おそらく無かったんじゃないかと。それから例えば、母語である、その、沖縄方言を活かしながら、標準語を普及し、教育していくためには、どんな手立てが必要なのかと、いうことなんかについてもね、必ずしも理解は深くなされていないかと。あの頃の論争に関連したのを見ると、やっぱり、あの、言語学者である、あるいは国語学者である伊波普猷先生とか柳田國男先生とか、仲宗根政善先生とか、こういう方がおっしゃっていることはね、やっぱり非常に、あの、正確なところを衝いていますよ。例えば、あれはね、ラジオが、あの、沖縄にNHKの沖縄放送局というのが作られるのが、たぶん、昭和十六年だったと、僕は記憶しているのですけれども、つまり太平洋戦争が始まるね、直前ぐらいに、あの、放送局が設置されるんですよ。そしてラジオ放送が始まるわけですよ。で、その、沖縄にラジオが設置されるということを、伊波先生も柳田先生も非常に注目している。ということとは、逆にいうと、いくらね、強制的に、その、標準語を奨励し、方言を撲滅しようとしても、その、テレビとかラジオとか、テレビは戦後ですけどね、ラジオが持っている言語教育の能力ぐら

いね、これはもう威力を發揮するものはないわけですよ。耳で聞いていけば、その、まあ、あの、お国の側でね、これが標準語なんですよ、これが普通語なんですよ、と言う風に考えているきれいな言葉が、耳から入って来るわけですから、これぐらいね、あの、力の強い言語教育の手段と、いうのではないわけですよ。そういう所に注目している。それから今度は、柳田國男さんなんかは、あの、方言を抑圧するとね、皆がしゃべらなくなると、いうことを非常に、あの、的確に言っていますね。そういう意味では、この、方言論争に伊波先生、それから仲宗根先生、それから柳田國男先生、こういった人達がもう少し、こう、積極的にね、深々と、その、踏み込んでいけば、方言論争の様相が、もう少し変わったんじゃないのか、そんな風なことを考えていますね。

新垣61 んん、なるほどね。

新里4 それから先ほど、あの、外間先生がおっしゃったね、あの、いわば言語教育の時代区分、時期区分というのですか、これはやっぱり、私が聞いていてもですね、あの、近代沖繩の、あの、例えば、私なりに持っている近代史の時期区分と大体一致するわけですよ。例えば、さっきおっしゃった、明治三十年とおっしゃったけども、要するに、明治二十六、七年の日清戦争までは、沖繩の世論はまだ流動しているわけです。明治十二年に軍隊と警察連れてきて、廃藩置県をやった。しかしながら、沖繩の人達が皆翕然としてね、新しい日本政府の方に向いているわけじゃないわけですよ。中には、いわゆる、その、日支両属といわれたようなね、昔を、あの、思い慕っ

ているという人だっているわけで、日清戦争のときは確かに、沖縄の一部には清国の方が勝ってくれた方が、元の琉球王国復活することができるんじゃないかと、いう風に考えていた人達もいるわけですから。そうすると、明治二十七、八年もしくは明治三十年代ぐらいまでは、言ってみれば、日本政府の側、明治政府の側が一方的に沖縄県民を教育する。で、三十年以降は沖縄の内部分から、もう、近代的な国民国家である日本の一環になったんだから、我々もそっちの線に沿っていかなきゃいけない、という動きが内部から起こってくる時期ですからね。当然にその時期区分というのは適切ですし、従って、おっしゃった昭和の十年代というのは、これはもう、昭和の十年代頃まではまだしも、その、大正デモクラシーみたいなものの余韻が残っている。で、その頃から今度は、軍国主義に向かって足音高く日本が、あの、歩んでいくという時代ですから。一般史の時期区分とも完全に、あの、ある意味で一致するというあれだと思います。大体そんな風な感想を持ちます。

新垣 62 分かりました。あの、それでは、あの、今度は社会学の立場から、あの、新崎先生、どうぞ一言、論評を加えて下さい。

新崎 1 んんと、何か、我々ばかりであんまりしゃべりまくるといのは、あんまり、あの、よくないような気もするんですけどね。ええと、それで、ま、あの、外間さんとか新里さんと違って、僕なんか非常に、ここに来ているのは場違いな感じもあるんですけども、僕なんかが一番、こ

の、方言論争、方言論争というようなものについて、一番、僕なんかが最初に知ったのは、確か、あの、新里さん達がお書きになった、岩波新書の「沖繩」が、一九六〇年だか六十一年だかに出て、その中で、ほほう、こういうものもあったのか、というようなことと、あの、それから、あの、例えば、外間さんがお書きになったのか、そういうのを読んで、むしろ、いくわけですけれども。この問題との関連でいうと、あの、僕が一番、あの、僕なんか非常に関心があったのは、この、方言論争に関して色々論じている人達が、あの、戦後の問題と、あの、戦前の問題を、ややもすると、切り離して論じてるんじゃないかなあ、という感じが非常に強くしたのが、あの、僕なんかの一応の関心の焦点なんです、一番最初に、あの、僕が戦後沖繩にきた一番最初、一九五九年で、丁度、あの、ドル切り替えが終わって、集成刑法の問題が出て来る前の段階、五十九年の二月から五月ぐらいまでですけどね。そのときに、ま、当時はもう既に、あの、全島一周の観光バスなんかもあったし、はい、八重山なんかも行ったりもしていますけれども、その時に、あの、非常に印象に残ったもの一つとして、ええと、国頭、辺戸岬の先辺りまで行ったときだろうと思えますけれども、大きな松の木に、あの、「皆揃って標準語」だったか、「一家揃って標準語」だったか、その、標準語だったか共通語だったか、普通語だったかも、よく分かりませんが、どうだったかと言われると自信がなくなりますけれども、そういう、あの、看板が確か、あゝ・

新垣 63 いずれにしても、言葉の問題ですね。

新崎 2 はい。大きな松の木に、確かブリキの板を打ちつけてあったのが、あの、非常に、あの、印象的で、それが、あの、一つではなくて、あちらこちら幾つか見かけた、ということが一つ残ってたわけです。それで、そのあとで、その、いわゆる方言論争の問題を、僕なんかは知識として知るわけです。で、あの、そのあとで、更にそのあとですけれども、今度は戦後にも方言札というものが、あちらこちらにあったという事実には、あの、気がつくわけですね。まあ、これは、あの、一番最初は、宮古に行ったときに、たまたま来間中学、来間小中校ですかね、あの、の卒業生の二十代の青年に、自分達の中学のときまであったと。方言札というのは、ボール紙に「方言札」と書いて、紐がついていて首から提げるようになっていた、という話を聞いて、あの、戦前の、その、方言論争で、あの、その、方言、標準語奨励運動の一環として、例えば、方言札があつてというのが、非常にクローズアップされて、段々と、あの、何というかな、その、標準語奨励の問題が、要するに、先ほどの言葉で言うと、方言撲滅というものと繋がって、そして、その、方言撲滅は沖繩的なものの抹殺、国家主義の沖繩への浸透、そして皇民化教育、で、その、まあ、それを押し進めようとしたのが県であつて、吉田嗣延であつたりして、(笑)それを逆に守ろうとしたのが、あの、柳宗悦であると。二人が民芸・・であつたりして、要するに善玉、悪玉でかなり、あの、分けられて論議をされる。論議は段々段々、時代が経つに従って強くなって

来ている、という風な、僕は印象持っていたもんですから、で、そのことに若干疑問を持って
る時に、そういうことが次々と出て来るわけですね。で、僕が感じたのは、例えば、そういうも
のが、戦前、あの、強制的に、いわば権力によって上から下ろされてきたと、いうことであつた
とすると、戦後、あの、日本の国家権力というのは、沖繩に及ばなくなってきて、アメリカの支
配になって、ま、教科書を英語で作るだとか、ウチナーグチで作るだとか、いう問題から戦後が
出発する中で、なぜ、例えば、その、方言札があちらこちらに復活してきたのか、ということに
非常に強い関心を、僕なんか持ったわけですね。それで、その、戦前と戦後の、いわば連続性
みたいなものを、どうしても考えざるを得なくなつたし、その、何と言いますか、例えば、戦後の、
あの、復帰運動をリードして行くのは、ま、沖繩教職員会とか、そういうことになると思いま
すけれども、その中でやはり、あの、ま、標準語励行というか、学校で、例えば、方言札を、あの、
使つても、その、要するに、日本語を普及して行こうとしたのも、教員であつたし、その教員と
復帰運動の指導者は、たぶん、一緒であつて、そして、それと、例えば、戦前の方言論争とどう
いう関連があるのか、そういうところに僕なんか非常に関心があるわけですね。ですから、あの、
その、方言論争とか、そういうのが、一つの時代の特殊な現象ではなくて、正に現代まで繋がっ
てきて、僕に言わせると、例えば、戦後責任の問題とかね、そういう問題なんだけれども、あの、
思想的にはそういう問題なんだけれど、どうも方言論争という形で切り離されると、これは戦前の

問題であって、その、戦前の、例えば、太平洋戦争に至るまでの、例えば、戦争責任の問題とかね、そこだけで何か、そこだけの問題にして、しかも、それが非常に、あの、肥大化しているというかな、そういうことを感じるんですね。このことは、ちょこちょこっと、例えば、あの、琉球新報かどこかに書いたこともありますし、二、三回試しに小さな講演会みたいところで、あの、話をしたことがあります。どういう趣旨の話だったかというところ、我々が一つの問題を判断する、判断するときには、その当時の時代的狀況をきちんと追体験してみないと、現在の状況からそれを判断すると、大きな間違いを犯すのではないかと。例えば、あの、何といえますかね、方言論争みたいなものが非常に、その、皇民化教育というようなものと関連して、非常に大きく取り上げられるようになるのは、やっぱり、日本復帰が近づいてくる段階から、あのような、僕は、気がしているんですけどね。僕なんか、例えば、あの、いろいろ具体的な資料として、例えば、その、新里さんの本とか、書いたものとか、外間さんの書いたものではなくて、例えば、資料として最初に、例えば、手に入れるのは、この、谷川健一さんが、あの、編纂した「わが沖繩」という叢書の中の一冊に、わざわざ方言論争という形で、資料が入ってくる。で、あの、これがまた、あちらこちらで、その、議論する場合の、ま、あの、テキスト・本になっているところがあるんでね、(混声あり)これを読んでもみると、あの、全然論議が噛みあわないところが多くて、あの、ま、県の側も感情的になるかも知れないが、この、民芸をリードしている柳宗悦さんは別

としても、田中俊雄さんですか、この人なんか、かなり感情的な議論だけをやっていて、論点が全然噛み合っていないようなところがあるんですね。しかし、そういうのをきちんと読んでみることもなくて、大体こういうのをパラッと見て、何かその、方言論争の位置づけがやられていて、しかも、その、時代状況の追体験というものが全然なされていない。時代状況の追体験という、こういうことだと思いますけれども、例えば、復帰前後とか、復帰後なんていうのは、まあ、反復帰論が出てきたり、要するに、日本政府の強引な、例えば、七十二年返還政策に対する反発から、あの、復帰運動批判が出たりしてくるわけですね。そういう時代状況の中から、そういうものを、そのまま見てしまう。ですから、例えば、復帰運動批判もそういうところがあると思いますけれども、復帰運動を批判するのは、僕も批判していると思うけれども、その、例えば、一九五〇年代の状況、米軍支配の中で、例えば、本土に密航して、例えば、勉強しに行くとかね、米軍支配から出て、例えば、鹿児島に上陸したら、あの、何というか、あの、頭の上を押さえていたものが、パッとなくなったような気がするという感想を述べた人が、たくさんいますよね。そういう状況と、やっぱり、復帰運動とは切り離せないわけですよ、ある意味では。それを、復帰後の状況や七十二年の返還政策反対という時代的雰囲気の中だけから見ると、やっぱり間違いないんで、その辺を僕はきちんと整理しないといかんだろう、というのが常に感じているところなんですよね。それで、ですから僕はそういう話の中で、方言札の話をするんですけどね。そう

すると必ず、いや私達の所でも、というのが必ず出て来るんですね、聴衆の中から。必ず出てきます。そういう、ですから僕は系統的な調査をしたことはありませんけれども、戦後少なくとも一九六〇年代の中頃までは、つまり日本政府が返還政策を取り上げる以前ぐらい、六十五年前後ぐらいまでの段階では、あの、僕の知っている範囲だと、宮古とその周辺離島、それから中部から北部にかけては、かなり方言札というのが使われていた、という事実があるんですね。

新里⁵ いつ頃からなくなっただんかしら、方言札は。例えばね、今日ここに来る前に、僕はうちの子供に、小学校の六年生ですけどね、聞いてみたんですよ。あんたんところの学校でね、先ず第一に聞いたのは、友達同士で方言で話合うか、と聞いたらね、あの、ごく単純な、あの、方言、例えば、お前のことを「ヤー」というとかね、自分のことを「ワー」というとか、それは使われると。だけでもう、ポツンポツンと使う。単語として使われるだけであって、その、要するに、話し言葉としてはもう全然亡びているらしいのよね、子供に聞くと。もう一つね、学校の、学校の先生が、方言で話しちゃいけませんよ、標準語話さなきゃいけませんよ、というかといったら、全然言わないと。というのは、そもそも、もう子供達のね、話し言葉の生活の中からは、方言というのはいもう失われているんですよ。これどうしてかというのと、別にね、あの、学校が方言撲滅運動をやったからとか、標準語奨励運動をやったから、というのではなくて、毎日毎日、テレビをみているから、自然にね、あの、あの、言葉が解んなくなっちゃうと。だからご承知の通り、

NHKが組踊を放映したりするときは、あの、組踊に限りません、あの、琉球芸能を放映するときには、必ず下の方に、あの、共通語でね、あの、訳がつくわけですよ。あの、そうしなきゃ、もう今の若い人達は全然分かんない、組踊を聞いたってね。だから、そういう風になっているわけなんです。ということは、逆にいうと、戦後、その、四十年の歴史の中でも、方言や標準語について、沖縄県民の態度というのは、何回も変わっているわけですよ。おそらく、終戦直後はね、あの、もう誰もヤマトグチは、あの、話せないと。皆ウチナーグチで話をしているという時期があったに違いない。で、そのうち、復帰運動の台頭と前後してね、あの標準語奨励とかね、一家揃ってとか、皆揃ってとか、という時代があったに違いない。それから今度は、あの、テレビが普及し始める頃からね、段々段々もう、言わなくても方言はね、あの、事実上亡びていくと。もうごく年配の人達の日常生活の中にしかない。それから、仮に日常生活の中にあつたとしても、例えば、僕が二中の同級生と久し振りに会えば、どうしてるんだと、元氣かと、久し振りだなと、こう方言でいいますよ、これは。だけど、そのあとね、じゃあ今お前、何仕事しているのかとか、どんな事に関心を持っているのか、どんな小説読んだのかとか、どんな本読んだか、という部分は・・

新垣64 それはコミュニケーションするところから標準語になっていくんだね。

新里6 ヤマトグチになっていく外はない。

新垣65 いや、あの、只今のね、あの、新崎先生のね、あの、ご指摘、非常に、あの、面白く、あの、ユニークに受け取りましたけれども、あの、この方言論争がですね、県学務課対民芸グループ、または吉田嗣延対民芸グループといったような、あの、定かでない、いまだに定かでない問題が、マンモスのように一人で歩き出して、やっぱり日本復帰がついて回ったり、あの、また、あの、日本の時代になって、こういう時世になって、いまだに方言札だ何だっという議論が方々で出て来る。大変、あの、ユニークな、およそ我々の経験した、あの、事件の中で、方言論争というのはユニークなものでございますので、只今の時間はこれで切りまして、五分間休憩して、続けて参ります。

第二部

新垣66 吉田先生、今日はまた、あの、先刻の話に次いで「方言論争」の二部に入っていきますけれども、あの、方言論争と申しますのは、只今の先生方のお話もありましたけれども、県学務課対民芸グループの論争であるという理解と、吉田嗣延対柳宗悦の論争であるという理解と、色んな形で誤解されているところもあれば、増幅されているところもあるし、また、戦後に引きずってきた、あの、民衆の意識の中で、引き継いできたものもあるし、また、外間先生や、あの、新里先

生のように、学問の場で真正面から取り上げられた方々もおいでなんです、あの、先生、あの、ま、当時のことを我々も追体験したい気持ちもございますんで、あの、先生のお考えを、もう一度、あの、反芻して教えて下さいませ。

吉田 51 いやあ、今日はね、あの、三人のシャープな若い学者達によって、攻撃を受けるだろうという覚悟で来たんだけど、助けてもらったような感じがして（笑）すっかり、あの、がっかりしているんだ。もう少し勢い込んで来たんですよ。ああ、びっくりした。いや、それは大変有り難いと思います。やっぱりね、学問的に、こう、整理して頂いているのは、大変有り難いんです。我々、こう、実務家にとっては、非常に教えられるところが多いですね。今から考えても、やっぱり、こうすればよかった、ああすればよかった、ということはありません。特に、あの、こう、標準語とか共通語、どっちを使おうかという話を随分したんです。で、当時は標準語といえればね、学問的であると、あの、共通語じゃない、普通語、普通語はどうも冲繩的であると、標準語の方が学問的であるという感じを皆が持って、「標準語」を採用したんです。初めは、あの、やっぱり、普通語奨励運動をやるうかと、我々普通の対話はね、全部普通語という言葉を使った。改まったときに「標準語」を使った。

新垣 67 そんな言葉の使い分けがあったんですか。

吉田 52 あったんですよ。だから、さっきの話を聞いて、なるほどな、と思った。普通語にはね、歴

史的な根拠があるんだ。だから、普通の対話のときは、普通語で通った。改まってやるときは、標準語なんだ。で、県で要項を作るといことになる、いや、県じゃない、吉田嗣延が要項を作るということになると、「標準語奨励運動要項」となったわけだ。あの、さっき先生方の話を聞いて、随分、ああ、やっぱり根拠があったんだなあ、と思ったところなんだ。ただその時にね、方言の方は殊更触れてないが、あの、方言の持つ意味をもう少し強調すりゃよかったんだ。⁷それはね、非常に手落ちです。それはもう今でも非常に反省しています。ただ、一切触れていないということ、これは当時としては随分考えた結果ですけれども。⁸というのは、やっぱり、二つのうちの一つを選ぶという空気があったんですね。二者択一の考え方があるものだから。方言の方は触れないで、標準語奨励運動だけやろうという。これはしかし、あの、末端にいくと、非常に、あの、間違った結果を生んでいるんです。今から考えると、もう非常に悪かったと思うんです。

新垣 68 あの、方言という、あの、あの、角度は置いといて、標準語のみを推し進めて・・

吉田 53 だけをやった。⁹だから、それはね、結果的にみて、もう少し方言の意味や、あの、社会的な意味は、あの、民衆の間に、こう、あの、親しみを持っている言葉である、といった風なことをね、やればよかった。これは手落ちです。

新垣 69 ところで、あの、その、あの、ご指摘は吉田嗣延の考え方ですか。それとも県学務部・・？
吉田 54 いや、今から考えるわけなんだ。随分あとになって考えるわけで、で、今改めて話を聞いて

みると、やっぱり方言のことも触れておくべきであったと。それを触れておけばね、あの、方言論争というすり替えも起こられなかっただろうし、方言撲滅論なんてのは、全く出なかったであろうと。で、これはね、はっきりさせておくけども、あの、方言のことは、あの、抑えようとか、撲滅しようという意思は全くなかった。これは本当です。というのは、あの、我々は家に帰ればね、全部方言ですもの。うちの親は市議員などをしているけれども、方言しか話せない。改まったときに、妙な、あの、標準語をつかって、皆に笑われたもんだ。例えばね、あの、園芸組合長だったの、首里の。それで、あの、県の若い、あの、農事指導員が、種ものを、首里市内に配る種ものを持ってきて、それで色々説明してね。長く説明するわけ。どの組合に幾ら、どの人に幾ら。そしたら、うちの親父が何と言ったと思う？「いい加減にせんか」と言ったんだ。(笑)で、うちの親父、そばに女学校に行っている娘がおってね、そりゃお父さん違うわよ、といって、びっくりしているよ、と言ってね、口を開けてばかんとしている、その大和からの指導員が。いい加減にせんか、と言ったもんだから。テーゲーです。テーゲー分キレーンディル意味ヤル。(笑)

新垣70 ああ、なるほど。

吉田55 それを親父は、もう、あの、日本語が分からんから、いい加減にせんか、と言ったもんだから、その・

新垣71 その人は那覇市が、あ、首里市議員ですか。

吉田 56 いや、それは僕の親父で。首里市会議員だった僕の親父が「いい加減にせんか」。そしたら

その指導員はね、大和から来た農事指導員、もう口を開けてびっくりしている。それで、そばで聞いていた女学校二年か何かの娘が、お父さんそれ違うんだ、びっくりさせているじゃないか、いい加減にせんか、というのはこういう意味ですと、もう一遍説明しろという話をした。で、あの、そういう状況ですから、方言撲滅をやったら、僕は家に帰れないんだよ。だって、方言の海にどっぷり漬かっている。九九、九%以上でしょう、方言は。特に首里では。ですから、あの、思いつかなかったんだが、あの、標準語論争が起こってから、気がついたことなんだ。それは悪かったと思いますよ。ただね、あの、柳さんとの論争はね、非常に僕は、今から考えると良かったと思う。それまで細々とね、県の、あの、初等教育課の幹部達がやっていた標準語運動は、急に盛り上がって。

新垣 72 あ、なるほど。

吉田 57 怪我の功名です。

新垣 73 あの、行政的な意味では、あの、火がついて・

吉田 58 行政はね、行政的立場は慌てたんでしよう。自分達の予期しない問題が起こったんで。だから、あの、学務部長などは「お前はけしからん奴を呼んで」というんで怒られちゃってね、はい、すぐ転任になる。知事に叱責された。県はね、効果があって喜んだと思ったのは、一人もない

だろうな。困った困ったと思った。

新垣 74 あ、なるほど。

吉田 59 僕自身はウチナーンチュだから、あれはやっぱり、怪我の功名だな、と思った。問題をね、はっきりさせることができた。そういう意味じゃ、あの論争はね、無駄じゃなかったと思うんです。

新垣 75 あの、今のお話は、県の学務課当局は、面倒くさいことが起こったと。

吉田 60 閉口したんです。

新垣 76 あ、なるほど。

吉田 61 だって最初、これを県の行政、教育事務、行政事務の中に取り入れるべきじゃないという議論だった。

新垣 77 あの、民芸のチームを呼んだ方は、どなたでございますか。

吉田 62 山口泉という学務部長¹²。

新垣 78 県のお金で？

吉田 63 県の、もちろん県のお金で。

新垣 79 お呼びになったんですか？

吉田 64 はい。これはね、あの、さっきも言ったように、非常に民芸愛好家なんだ。

新垣 80 で、県の費用で、あの、チームを呼んで、で、論争が巻き起こって、相手方として、やったと、こういうことですか。

吉田 65 ええ、僕は若気の至りでね。「遠来の珍客に対して失礼である。」というあの論説を、新聞に書いたわけさ。それから、僕は益々怒り出した。「失礼とは向こうのことだ。」ってね。うちの経費で呼んでね、講演会やろうと思った。そして一言も相談なしに、ああいう質問も何にもない。

新垣 81 あの歓迎会の席上でね、遠来の珍客に対して失礼である、という口上は向こうが・・・？

吉田 66 いやいや、琉球新報が論説に掲げた。

新垣 82 あ、なるほど、なるほど。なるほど。

吉田 67 我々は歓迎会で、呼んで、是非一つ沖繩の、あの、伝統的なものを紹介してくれと頼んで挨拶した。ところが、こういうものか、あの、おそらく朝日新聞と沖繩日報がね、その、だいぶ、あの、新報が柳さん達を担ぐことに対する反感があったんじゃないかね。

新垣 83 それは沖繩朝日とか沖繩日報の方が、あの、先刻おっしゃった後発の新聞ですね。

吉田 68 で、それは直接の、あの、きっかけにはなっていますよ。

新垣 84 あ、なるほど。

吉田 69 だって、あの、与儀清三だの、城間得栄がデージ・原稿を奪い合ったんだから、僕の原稿を。喧嘩ふっかけようと思って。

新垣 85 あ、なるほど。

吉田 70 で、まあ、しかし、それは結果として、やっぱり、沖縄の文化の問題ね。あの、より、その、沖縄の振興の問題に係わりの多い仕事だから、良かったと思いますよ。

新垣 86 この論争については良かったと？

吉田 71 はい。で、私自身はね、当時公開討論会を、僕は挑んだ。

新里 7 そのポイントはね・

吉田 72 逆に民芸は、却って泡食っている。

新垣 87 今残っている資料を読む分については、あの、必ずしも今先生がおっしゃるようではないんですが、⁽¹⁴⁾ 外間先生どうぞ。

吉田 73 もう少し説明させて下さい。

新垣 88 あ、どうぞ、どうぞ。どうぞ。

吉田 74 あの、いつ、いかなる場合でも公開討論に応ずると。その代わり、僕はね、最初に言った。僕はあくまでも、ウチナンチュだよと。沖縄の痛みを強く訴えたいんだ。そして方言でやる。

必要ならば方言でやってもいいと。向こうは標準語でいいよと。僕は方言でやってもいい、必要ならば。で、問題は、僕はウチナンチュで沖縄の痛みを一番よく知っているということを強調すると、それを言ったもんだから、向こうは辟易したんじゃないかな。応じなかったんです。そ

れは与儀清三も城間得栄も知っている筈です。連中が僕に公開討論会をやれやれと言って。そういうことですよ。

新垣 89 どうぞ外間先生。

外間 13 今のね、最後の吉田さんの発言はね、僕はやっぱり大事な発言だと思っんですよ。といいますのはね、今まで、こう、その、方言論争ということについて、いわゆる日本民芸側では、「月刊民芸」という雑誌を作ったり、その他諸々ですね、あの、論争の発端から経緯、そして結末まで活字化して、一応の区切りをつけているんですね。しかし、沖縄県側は、あの、一、二度学務部声明書は出したものの、それ以後今日まで、もう五十数年間、黙して語っていないわけなんです。で、その黙して語っていない県側の主張者の一人である吉田嗣延さんの発言というのが、今日、この度ここで、初めてなされているわけなんです。そこで僕が、大事な、今発言が最後にあったということは、実はですね、柳宗悦さんは、昭和十五年一月十二日の日付です、非常に重要なことを書いてありまして、しかもそれが、沖縄の三新聞、一月の十四日に、あの、掲載されているんだけど、「県学務部に答ふるの書」として、末尾にですね、こういうことを書いていますんですよ。「もしこの一文の趣旨が、なお県当局の容れるところとならないならば、私達は進んでこの問題に関する公開の立会い講演を提案したい。学務部長初め全課長、吉田主事の出席を願う。そして英知ある県民の代表者数名の出席を請う。そしてこの標準語および沖縄語の問題

に關し、心を寄せる多くの傍聴者の参集を請う。お互いに真理のために公に見解を詳述し、信念を披露し合おうではないか。幸いなるかな、県の当事者もまた私達も、沖縄県の振興を望む点において共通する。いざ共に真理を追求しようではないか。」というような、あの、文で結んでいるそのことについてですね、今までの私達の知識では、民芸側は公開講演会、公開討論というものを出言したんだけど、県側はそれを受けて立たなかった。県側に何か問題の含むことあったのではないだろうかというような疑心が、私個人にもなかったわけではないのですけれどもね。今日初めて吉田さんは、吉田さんの側から、あるいは県の側から、公開討論会なるものを作って欲しいという申し入れをしたという。これは一つ、あの、記録に残しておきたいと思うんですね。そして、そこで、ま、先ほど、あの、新崎さんの、いわゆる復帰とかいったような、あの、ことは、社会的状況と関わって方言論争の問題が取り上がって来たというようなことを、まさっき発言があったわけですけどもね、私はね、あの、それともう一つは、一九六三年に岩波から出た新書「沖縄」で、この方言論争というものが、初めて世の中にアピールされたのではないだろうか、というような、あの、発言もあったんですけども、丁度ね、私が東京大学の言語学の研究室にいた頃、沖縄でですね、昭和三十年に、沖縄県の教研大会という公の場でね、その、普通語、標準語、共通語という言葉があるけれども、沖縄県では以後「共通語」という言葉に統一しましょうという決議をして、それが認められているんですよ。それが昭和三十年の沖縄県の

教研大会ですけれどもね。私はそれを東京で見たときにですね、すぐに、その、沖縄が明治二十九年に「普通語」という言葉を全国に先がけて熟させて、その問題意識を鮮明にしていた、ということと結びつけて考えられたものだから、その時に僕のですね、その、関心は全く、その、言語学的な立場から、沖縄における言語教育の歴史というものを、ここで整理しておかなければならない、という僕の学問的な関心と興味があって、それで国立研究所へすっ飛んでいきましてね、方言辞典とか方言集とか、いうものを一切、こう、調べていって、日本で普通語という言葉、標準語という言葉、共通語という言葉、どのように受け止めて、どのように使われて、どのように地域社会に浸透していったのだろうか、という歴史的事実を全部カードに取ったわけです。で、そのときに初めて、昭和十五年における方言論争というものが、その全体の文脈の中ですね、鮮やかに浮き上がってきて、私達、私が、あれは中学の一年生のときの、あの、事実でしたけれども、あのときに臆げに受け止めていたことが、歴史の中では非常に重要な意味を持っていたんだなあ、ということをお大変よく分かったので、僕はそれから懸命にね、四、五年かけて、あの、資料を漁ってですね、僕の一つの論文として発表したのが昭和三十八年の四月。新里さん達の、あの、岩波の新書は一九六三年、つまり昭和三十八年だけでも、何月頃ですか。

新里 8 六十一年の一月だった¹⁵。

外間 14 六十一年ですか、出たのは。そうすると、やっぱりそちらが先ですね。

新里 9 というのはね、これは、あの、外間さん覚えていらっしやるかどうか分かんないけども、こういうことをやったんですよ。比嘉春潮先生とか、霜多さんとか、それから新崎さんも途中から入ったんじゃないかな、沖繩問題研究会という小さなね、グループがあったんですよ。そこで、あの、あなたからそういう話を聞いてたんで、で、あの、その報告をして下さい、ということとで、あなたに報告していただいて、今度は、その時は、だから、あなたは口頭の発表だったわけ。そのあとで私は、あの、「言語生活」か、あれに、あなたの、その、口頭の研究発表も踏まえた上で、あの、文章を書いて、そしてその中で、まだ印刷されていないけれど、外間守善さんがこの問題について、あの、研究しているので、早い機会に発表して頂きたい、ということを書いたわけです。

外間 15 なるほど。ま、前後関係それで分かったわけで、大体そういう風で、僕は全くアカデミーの立場から、沖繩における言語教育の歴史というものの、交通整理をしたんですよね。それがやっぱり、とんでもない、言語問題ではなくて、沖繩の社会問題であり歴史問題で、しかもそれは、ただ単に過去を背負っているということだけではなくて、現実を深々と、こう、踏まえていて、未来の沖繩というものを指向するために、大変大事な問題だった、ということを感じたというようなことが、一つあるわけですね。それだけに、今日、その、昭和十五年における、あの、様々な、あの、状況、また、もっとこれからどんどん掘り越こされるでしょうけれども、

民芸側が発言した部分は、ほとんど活字化されて後世に残って、あの、いるわけですが、今日初めてここでやる、その、沖縄県側と申しましょか、あるいは沖縄の目覚めた知識人吉田嗣延が、どのようにその当時の社会的状況に思想し、それから発言し、問題と取り組んで来たのか、ということをもう少し、深めてみたいわけなんです。今のところ、それぐらいで。

新垣90 分かりました。あの、新里先生どうぞ。

新里10 あのね、ええと、実はもう少しね、我々も、歴史的にも、その、掘り下げなけりゃいけないんじゃないかな、と思っていたんですけども。といいますのはね、あの、田中俊雄さんが書いた「沖縄県の標準語励行の現況」という論文があるんですよ。これは「月刊民芸」の昭和十五年十一月十二月合併号に載っているわけですけどね。これを見ますとね、この中で田中俊雄さんは、こういう風に言ってますよ。「試みに同要項の四、本運動実施の注意を見ても、ただ一方的な励行運動の徹底的志向の方向のみで、一言も、例えば、郷土の文化的存在物たる言葉に対して、その尊厳を傷つけざるように、傷つけるような方法は避けよとか、人々の郷土的自信を失わない方法で行うべきだ、とかいう注意はないのである。」と。こういう風に書いてあるね。それで、ま、そのことについては、先ほど、吉田さんから、実はそのことも少し注意しておけばよかったと、いうようにおっしゃっているんだけど、今度は逆の面もあるんですよ。というのは、あの、例えばね、これは外間さんが「言語教育の歴史」という論文の中で引用しているんですけ

ど昭和十五年の「戦時下に於ける県民生活の刷新向上に関する具体的方策」という県の布令の中で、これは五項ですけどね、「標準語運動に際しては、国家的見地より、国語の純正統一の重大性、緊急性と、県民発展の必須的要件なる所以とを極力強調すると共に、特に方言を貶すが如き誤解を招かざるよう注意すること。」というのがあるんですよ。大事なことなんですよ。(混声あり)

吉田75 それは僕も言ってるわ。(混声あり)

新崎3 これがね、この本の中で、僕の見落としたんで、外間さんの論文で初めて出てくるんですね。民芸側が、あの、その、要項がどうだこうだと非難しているのには、一言も出てこない。これは外間さんのところで初めて出てくるんですよ。なぜそうなのかね。(混声あり)

新里11 僕はね、こう考えている。一つはね、昭和十二年の、要するに、標準語奨励運動要項というものから、昭和十五年十六年と行くに従って、中身少しずつ違っていると思うんですよ。もう一つはね、県の文書でどう出ているかということと、例えば、小学校教育の現場ではどうだったか、というのとは、また違う筈だったんですよ。だから、昭和十五年にこういう風に、その、特に方言を貶すが如き誤解を招かざるよう注意すること、という風になっていても、おそらく方言札はやられていただろうし、教育現場ではね。何となく沖縄の方言というのは、少し下等なね、野蛮な言葉であるという風な、雰囲気もあったんではなからうか。それからもう一つね、これは、

あの、吉田先生なんかの考えとは全然違うんじゃないかと思うんだけど、その、柳さんが淵上房太郎知事に会ったときには、淵上房太郎知事ははっきりね、方言は無くするんだ、と言っているんですよ。これをちょっと読みますとね、柳さんと淵上房太郎知事との・・・（「いつ、いつ？」の声）これはですね、昭和十五年のね、夏だったと思いますね。ま、あとでちょっと調べますけど。こういう風に言っている。知事の方が「大体あなたのお考えは、一方に共通語として標準語の奨励に賛成し、私用語、私の用語ですね、私用語としては方言を使っても差し支えないと、いわば両語併用論のようですが」。柳「正にその通りです」。こりゃもう確かにその通りですね。で、知事「それは県の大方針にもとる考えなのです。外においても内においても、標準語を使うようにさせるのが方針なのです」。で、柳さんが「それなら将来方言をやめさせ、標準語一式に変えようというご方針のですか」。知事が「そうです。標準語に変えぬ限り、この県の発展はありません。現に徴兵検査の折など、いまだに正しく言葉の使いぬ者が、使いぬ者があって、笑い話になるくらいです」と。それに対して柳さんが「しかし、この県民の用いている標準語は、他県のものに比べ、ずっと用語や発音がきれいなくらいです。東京に近い地方で、随分方言むき出しの人が少なくありません」。で、これに対して知事が「しかし、この県の事情を他県と同じに見ては困るのです。この県は日清戦争のときでも支那につこうとして人がいたくらいです」と、こういう風になっている。ですから、あの、吉田さんが考えた、さっきの、その、生活圏が広がる

んだから、当然標準語を身につけなきゃダメじゃないか、という考え方が片一方にあり、片一方には淵上さんみたいに、その、方言はもう無くしちゃうんだと、標準語一つにしちゃうんだ、という考え方がありし、それから、県の方では方言を、その、貶めるようなことは困りますよとっておいても、教育の現場ではね、それとは違ったことが行われていると、色んな、その、様相があったんじゃないか。そうすると、そういう風なね、複雑なというか、それぞれの人が、標準語奨励運動にかけているイメージが違うわけですからね。これの総体を、やっぱり、引きずり出しておかないと、歴史の真相を誤ることになるんじゃないか。

吉田76 淵上さんの発言はね、僕が兵隊に取られた後だから、よく分からない。あの、それに近い発言はあったらと思うが、しかし、彼は文化人でね、あの、短歌を作り、詩を作る。あの、僕は、役人としては非常にね、あの、真っ直ぐな男です。当時の、あの、ほら、沖縄県の政界のボスどもを皆、彼は全部退治しようとしたんだ。あの、妥協してないの。で、沖縄県民に対する愛情はね、非常に持っている。だからして、戦後真っ先に、沖縄の問題に彼は取り組んでいる。そういうことはあったかも知らんが、いささかミスリードされてるよ。これはそのまま受け取らん方がいい。

外間16 ただ問題はね、その、それを書いているのはね、民芸側の人達を書いて記録に留めているのであって、どれだけ真実を語っているかどうかが分からない。淵上さんも何も言っていないわけ

でね。それだけを鵜呑みにして・・

吉田 77 淵上さんに見せていないと思うよ。

外間 17 そう言ったという風に取り取ることも、僕はまだ、やっぱり、早計だと思うことが一つね。それからね、もう一つはね、仮に、ま、それに近いような発言があったにしろ、淵上さん個人の意見はともかくとして、さっき、あの、県治方針として、あの、掲げている第五項の中にね、その、非常に慎重な配慮が沖繩県側でなされているという事実ね。慎重にあれだけの配慮がなしているわけ。それが背景にあるのにもかかわらず、なぜその部分が無視されて方言論争というものが、今日までなされてきたのかということが、僕は不思議でしようがない。だから僕は、あそこるところを、あの、掘り出したときに、これはやっぱり、その、「月刊民芸」に書かれているような論調だけで、方言論争というものを包んではいかんと、僕が自覚したのは、実はあそこだった。ちようどその所を新崎さんが慎重にまたね、取り出して下さったから、やっぱり、あの、その時の、あの、僕達が別に今、積極的に沖繩県をかばわなければならぬ、ということなのではなくて、歴史的事実としてね。僕ら、その、学問をやる、こう、者の端くれとして考える場合に、やっぱり、客観的事実というものは、大事にしなくちゃならないと。だから民芸側だけが活字化された論調が残っていて、県側はほとんどない。県治方針の中にしかないわけだ。あそこでしか物を語っていない。しかし、あの語っている一行の文言というものの含む意味というものは、非

常に慎重な配慮がなされていて、決して方言撲滅運動にはつながっていかない、と言う事実。それだけは、やっぱり、改めて評価しておかなくちゃならないだろう、という気がしますね。

新垣91 どうぞ、どうぞ。

吉田78 それね、あの、僕は演説の中には随分、そのことは言っていて歩いた。これは、あの、沖縄の文化の問題だと。で、決して、その、方言撲滅じゃないということは、もう、強く言っております。その文書はいつ出たか、記憶にないが、何年ですか。

新崎4 これ十五年とあってね。日付けが入っていないんですよ。つまりその、論争の影響を受けて書かれたのかどうか、また気にかかるわけ。

外間18 あの、いや「方針」でしょ？それがね、僕、その、いや、今日は資料を持ってきてないので。僕は資料を取ってありますから、確認してみます。

吉田79 あの、方言の方には特に触れなかった、要項の中では、¹⁶しかし前にね、あの、総論の中には、あの、書いてある。あの、これは沖縄県民のね、特に青年達の士気を高めるためには、そういう風に書いてあるのですね。士気を阻喪させることはやるな、ということを書いてある。

新垣92 あの、この問題はね、あの、新里先生にちょっと伺いますが、あの、吉田嗣延先生の意見が一つあって、あの、淵上房太郎知事の意見が一つあって、で、県学務課の意見があるのかどうか、よく分かんないけど何かありそうで、それからもう一つ、教育現場の具体的な、現場での指導要

領、といったものがあって、ということ、どうも四つあるような気がするんですね。

新里12 もう一つあるみたいね。もう一つはね、さっき言った伊波普猷先生とか、柳田國男先生とかね、仲宗根政善先生とか、あの、要するにね、言語学者達が非常にクールなね、立場で、ある意味でいうとね、どちらにも、その、どちらかの肩を担ぐということとはしない。非常にクールにね、学問的にみるとこうなんですよ、という風に言っている人達がいいますね。いるという感じ。

新垣93 どうぞ、先生、外間先生、どうお考えですか。幾つの意見が、あの、トータルとして出てきているのか、教えて下さい。

外間19 もちろん、その、たくさんの事柄がね、そこで錯綜しているわけなんだけれども、その中の一つだけ、僕は取り上げたいことは、やはりね、教育の理論と実践というのは、常にいつの世の中でも難しいことなんだけれども、沖繩でもね、先ほど言ったような、県治方針というものがあった、その、言葉という問題に対して、積極的に標準語というのは励行するべきだと。で、あの、だからといって、濫りに方言というものを蔑むものではない、というようなことを、その、言っているのにもかかわらず、これが、教育現場、実践の場の下りていきますというとね、その、学校教育に直接している教師にとっては、それを実践するための指導技術というものが出てくるわけ。その指導技術の中です、ね、よりよく教育効果を上げるためには、具体的なことを自分達の教育理念があって、で、更に教育指導要領などを、個々に作るわけですから、その指導要領の中

で、その、具体的なものを、これはね、県治方針とは別のものなんですよ、今度は。そしてよりよき教育効果を上げようとする、その熱心の余りに、方言札というものを生み出していくね、僕は、教育現場というものが生まれて来たんだらうと。方言札を作れ、などということは、県側が命令しているなどは到底考えられない、これは。しかし、にもかかわらず、現実には方言札が出来ているということはね、それを、やっぱり、言語教育というものを、指導していく教師個々の自覚の中で、沖繩の近代化というものを遂げていくためには、言葉というものは、積極的に、あの、標準語励行運動をしていかなければならないんだ、というような自覚があったからこそね、僕は教育現場のそのような、あの、問題が起こっていたらうと思う。実際の被害者は、その時に少年期から青年初期を迎えている僕達自身であるわけだね。僕達はその時に、その、学校の先生が、お前達、標準語を、その、励行せい、と言ったときに、必ずしも抵抗はしなかった。それが当たり前であるし、また、そうすることによって、僕達のね、世界が広がっていくわけですから。そういう、僕達の、物の考える力というもの、世界を広げる・人間というものは、やっぱり、言葉が思想を作るし、思想が言葉を作り上げていくわけですからね。言葉をよりよく豊かに持つということは、非常に大事なことですよ。それは小学校から中学校にかけて、特に育っていく、その、青少年にとっては、自分の持つポキャブラリーというものを増やすべく、懸命に努力しますわな。それは新聞であれ、あるいは、その、本であれですね、活字から受け取る、そ

れからまた、あの、先輩、先生の話に耳を傾けて、自身の持ち合わせのない言葉というものを、初めて聞くというと、その言葉はいつの日にか使ってみようと、で、そういう風にして、人というものは言葉を豊かにしていくし、その豊かになった言葉というものが、その人の思想を形成するについてはですね、私達はどうしてもね、ウチナーグチで思想するということがなかったわけですよ。ヤマトグチで僕達の思想というものは形成されていたわけ。そういう中でやはり、その、標準語というものに対する我々の関心というものは、あの、深く広くなりこそすれ、狭くなるという現実はなかったような気がする。だからそれと、あの、方言というものは悪いものであるというような、蔑視というような考え方とは、全然別だったのね。僕は方言を悪いものだとは、思ったことは一度もなかった。しかし、標準語はね、もっともっとたくさん勉強しようと思った。だから僕はそこに問題があると思うのね。あの、それを、そういう風にして標準語励行運動に走っていく沖縄県民の、その、姿というものを見た人にとって、すぐそれがイコール方言蔑視というような論理にね、結びつくという問題だろう。そういうことが無かったとは思えないけれども、皆が皆そうであったというような論調は、やっぱり慎むべきだったのではないだろうか、という気がするわけです。ですから、やっぱり、あの、県治方針と教育現場における、あの、標準語励行運動のそこには、ギャップがあるということですよ。それをひっくり返るため、沖縄県の意味であるとか、沖縄県の、あの、県民の意思であるとか、という風にやるのは、やっぱり、粗っぽいと

思うんですね。そういう意見です。

新垣 94 あの・・どうぞ、吉田先生。

吉田 80 あの、この、標準語奨励運動はね、あの、県の行政内部で議論をして出来たもんじゃない。したがって、まあ、あの、色々しどろもどろだ。特にあの議論が起こってからは、まあ、色んな議論が出ておる。ですから、そりゃ足並みが揃ってないのはよく分かる。大体あの標準語奨励運動要項は私生児だもの。僕が、あの、作って、その、沖縄県教育会の沖縄県支部、日本教育会の沖縄県支部・¹⁷ 帝国教育会の沖縄県支部に渡した。だから何も県の、あの、県議会にかけた事業計画や、予算の中に一行も入っていないんです。だからね、あの、十分議論はしてないわけ。ただ、僕は、あの、草案を作ったときに、さっき触れたように、方言の問題に触れてない。¹⁸ これは今では非常に後悔している。だからあの手紙は、あの、県の方針はそれから後のものだと思いません。だから・・（「なるほど」の声）

新里 13 要するに民芸の皆さんから批判を受けた後で。

吉田 81 そうそう。あれからね、あの、皆県の、ところが、県のしどろもどろになってる最中に、僕は兵隊に取られちゃう。それは公認懲罰ですから、左派だとしてとらえている。あいつは軍国・・あの、政府の主義を否定したと。もちろん左派だ、自分自身も。それは止むを得ない。それで、肝心要の、あの、中心人物がいなくなっただけで、あれは尻切れトンボになる。ですから、県が黙

して語らずといっても、もう語る奴がいなくなった（混声あり）。仕様ないんです。ただ、あの、戦後ね、沖繩タイムスの諸君が来て、「吉田さん、もう一遍公開討論会をやる気はないか。」と言つて、「喜んで応ずる。」と。あれは、まあ、今までコテンコテンにやられてね、そのチャンスをおつたんだ。確かね、柳さんは亡くなられておつた。¹⁹ 田中さんはおられたね。丁度いいや、あれを俺は議論したいんだよ、あれとは。そしたら、田中さんは応じなかった。間もなく亡くなられた。²⁰ で、僕はね、思うのは、僕をね、ヤマトンチュと仮定している。で、政府から派遣された役人と考えている。自分の意思で沖繩に赴任したとは書いてない。でね、その辺を明らかにした。繰り返すようだが、沖繩の苦しみ、苦痛というものが、ああさせたんだということを、訴えたかった。ところが、僕の事務所の若い連中はね、皆、うちの専務理事は、あの、方言札の専務理事だと、酔っ払うと僕に食って掛かる。（笑）これはね、非常に、まあ、僕はあの論争は、沖繩のために役に立ったと思うから、あえて気にはしてないが、ちょっと、こういうチャンスが与えられたのは有り難いと思うし、やっぱり、あの方言の問題は、やっぱり、文化の問題として、広く取り上げるべきものだと思いますね。今日はもう、大変有り難い。

新崎5 それでね、ちょっとだけいいですかね。事実関係ね、もう少し、あの、伺っておきたいのですが、この機会だから。今の、つまり、ヤマトンチュと思つたという話も含めてなんですが。

吉田
82

いや、ヤマトンチュということにした。

新崎 6 ・ ・ いや、あとでは、あの、後に分かったことで ・ ・

吉田 83 直してある。

新崎 7 ・ ・ あの、云々というのが出て来るんですよ。あの、吉田嗣延という人は、あの、沖繩県人である、云々というのが出て来るんですけども。

吉田 84 それは後だ。

新崎 8 だから、どこで間違ったかと。間違った話が出て来ないんですよ。だから分からないんですけどね。例えば、あの、これ、その、座談会で話をするわけですが、民芸側の人がね。それで三紙に載ったと。で、どういう形で載ったかも、我々は今、分からないわけですよ。それで、載ったのに対して、吉田嗣延がああ「愛玩県」という文書を書いたと。そこから始まっているわけですよ。で、そういう、で、それ、伺いたいのは、つまり、なぜね、例えば、その文書を書かなきゃいかんと思ったのかね、どういう、だから、これはもう、今では記憶に頼るほかは仕様が無いんだけど、たとえば、どういう新聞記事を読んで、これは、是非例えば、何らかの形で反論しなければいかん、という風に、と思って「愛玩県」という文書を書くわけでしょ？そのところの事実関係をはっきりさせて頂きたい。

新垣 95 吉田先生、どうぞ。

吉田 85 非常にね、いいところを衝いている。で、僕は、あの、彼、あの、柳さん達の議論で受け取っ

たのはね、あの、非常に反感を持ったのは、「沖縄県民の負担の上に沖縄方言を残せ。」と言っている風を受け取った。そんな沖縄県民じゃありませんよ、と言いたかった。つまり、非常にいい方言だから、県民の間にいつまでも残しておくようにと、県民の苦痛と負担というものを忘れて、それを残しておくと主張する、主張しているように、これは勘違いか、理解が分からんけれど、そう受け取った。だから、あの、我々は、その、独立独立の県民であって、愛玩的な県民じゃない、ということと言いたかったです。お前いい方言を話して、非常にいい奴だと思われているのが、当時の僕の気持ち、それは耐えられなかった。で、例えば、あの、犬が、家の中に飼われているチンがおるね、あの、で、外で門番をしている逞しい犬が。二種類に分けられてしまう。その愛玩犬じゃございませんよ、我々は自分の足で、自分の任務を果たす、その、門番、番犬のような犬だ、という風なことを言いたかった。それで「愛玩県」と書いた。僕がいうのは、あの、その、チンがね、いつも威張って、縁の上から、あの、門の外に働いている犬をワンワンと吠えて軽蔑するでしょう。あれから思いついて「県」という字と「犬」という字を、沖縄県の「県」と、いぬの「犬」をもじって書いた。そしたら、皆で褒めてくれた。「お前いいことを言うなあ」と言っただけ。それから得意になって、あれを更に書いて出した。そういうことです。つまり、あの、独立独立の我々は、自分で運命を切り拓く県民になりたいと、愛玩される県民にはなりたくない、という気持ちであれを「愛玩県」とつけた。ちょっとね、あの、気取っちゃって、あまり相手を刺

激したのはまずいと思うよ。

新崎 9 もう一つだけいいですか。

新垣 96 どうぞ。

新崎 10 これはどなたにでも伺いたいことなんですけどね。この本の中で繰り返し繰り返し、柳さんが書いている、田中さんも書いていることなんですけれども、その、沖縄でね、いわゆる標準語を、きれいな発音と適宜な用語をもって一番正しく話しているのは沖縄県人である、というのが各所に出てくるんですよ。つまり、東京近県とか、あるいは東北とか、大阪とか、そういうものと比較して、最もきれいな標準語を使っているのは沖縄県人なんです、それ以上やる必要はないというニュアンスがそこにあるんだけど、これが繰り返し繰り返し出てきているんですよ。当時の状況はそうだったのかどうかね。僕にはそう思えないんだけど。ということとね、今の、その、「愛玩県」ということと・関して、それから、その、きれいに話されているということとの関連でいうと、比嘉春潮さんがね、この、短い座談会の中で、一言だけ、こんなことを言っているんですよ。あの、「私共の感じたことは、皆さんの琉球語の価値評価が、あまり、琉球の工芸によい所があったために、言葉に対しても、日本語の中における価値評価が、少し高すぎはしなかったか、ということですよ。」ということとを、ちらっと言っているわけです。比嘉春潮さんは、ほとんど発言していないんだけど、そういう発言と、今の、何というかな、あの、高すぎ、評価

が高すぎて云々、きれいなのは残しておけ、みたいなのと、どっかで関係してくるような気もするんですけどね。

新垣 97 吉田先生、どうぞ。

吉田 86 そんなにね、沖縄の標準語は高くなかったし、マジョリテイでもない。もう県庁で職員を採用するときは、口頭試問からやる。つまり、標準語が話せるかどうか。筆答試問はしない。で、県庁で採用するのは、昔の中等学校以上の・・・の卒業生。だから・・・あの、柳さん達、議論の建前上ね、あの、標準語が相当普及して、相当のいい標準語を話しておると言ったのは、実態にそぐわない。

外間 20 僕もそれ、そう思いますね。あの、僕自身の言語生活に顧みて、あのね、発音以前の問題でね、日本語が出て来ないんですよ、適切な。特に形容詞であったり、副詞であったりするという言葉を使って、事実をより適切に、より豊かに表現するということになるという、持ち合わせの言葉がないから、結局、肝心要の一番大事な部分を表現する場合だったって、あの、それを修飾する言葉を持たないから、つい失語症みたいに黙ってしまう、というようなことがあってね。あの、そういうような、僕の少年期があったから、今みたいな形で、この、きれいな発音とかというのね、ことにならなかったのね。その、発音以前の問題なんです。言葉の表現力の問題で。

新崎11 前提も違ってくるわけね。ところが柳さんにしても、田中さんも、繰り返し繰り返し出てくるんですよ。十か所ぐらい出てくるんじゃないかな。

新垣98 新里先生。

新里14 今の件はね、こういうことじゃないかと思うんですよ。柳さんや田中俊雄さんが会ったのは、沖縄の中の知識人の部分なんですよ。その人達はね、確かに、例えば、栃木県の人と話す言葉とか、神奈川県の人達が話す言葉よりも、あの、流暢できれいな言葉を使ったと思うんですよ。どうしてかという、例えば、栃木県の人や神奈川県の方は、自分の元々の言葉でしゃべっても、大体通じるんだから。多少のアクセントの違いとかね、あるいはその言葉の語尾がちょっと、違うとかね、ということがあったって、通じるんだもの。だけど沖縄の人達は、元々の母語で話したんでは全然通じないから。全く、その、要するに、意識的に教育の中で習得した、あの、言葉をしゃべらなきゃいけないから。そうすると、知識水準の高い人が話す言葉は、丁度、北海道の言葉がきれいだとかね、八重山の、あの、ヤマトグチの方がきれいだ、というのと同じような意味で、それはやっぱり、耳にきれいに聞こえたんじゃないですか。と思いますよ。そういう要素はあったと思う。

新垣99 あの、我々ラジオを、あの、やりながらですね、常に考えているのは、未だに、持っているポキヤブラーが足らないと、我々の仲間は少ないと、本を読め本を読めと、本からしか、あの、

取れないんだと、いうことを社内でも言っていますけどもね。それは、あの、外間先生のご指摘の通りだと思いますね。

吉田 87 まあ、当時は標準語というのは、もう極めて希少価値があった。我々の仲間じゃあ。それを流暢に話すと、就職とか、あの、その他についても非常に有利だ。

新垣 100 今、希少価値とおっしゃいましたね、言葉が。

吉田 88 ええ、非常に、希少価値があって、標準語を流暢に話すと。武器でした。だから今、柳さんのというのは少し、やっぱり彼、言語学者じゃないから、あの、沖繩全般にあてはめるのは無理だったと思うよ。まして、あの、こう、移民というのは、はみ出して行く人達でしょ？これはもう大変だった。僕は、あの、全部調べてきてびっくりした。あの、船へ乗ってもね、説明が分からないだよ、南洋辺りへ行くと。で、沖繩の者は別に外してウチナーグチで話をする。それから徴兵検査のとき、僕は、あの、兵事官という、身分を確かめる仕事を文官がやるんです。もう、その、軍曹や曹長にアックムックされてね。あの、言うんだけとよく分からない。だから当時の、あの、軍司令官が非常にいって・・さっき淵上さんも言っているように、もう僕はいたたまれないんだ。軍曹とか曹長とヤマトンチュがあだからね。そいつらはもう、大きな声で怒鳴り散らすんだよ。僕の子供や弟みたいな奴だからね。逃げ出したくなるくらいやられる。だって、自分の名前が分からない。カミジューな・カミジャーとか、カミジューは知っているが、エイトク

とか、そういう名前を呼ぶとね、返事しないだよ。

新垣101 あの私のね、あの一、特にご指導頂いた方で、当間重克という方がおられますが、チンタオ出兵の時に、あの一、兵隊で鉄砲を担いだほうで行ったんですが、あの一、同時にですね、あの一、当間重克先生は、京都美術という学校を出ていますけれども、とりあえず日本語が話せたということ、中隊の通訳をやったと。あの一、鉄砲を担ぐ別の沖繩出身の兵隊と上官との間に立って「僕はチンタオ出兵の時は通訳をやった」と、こう言って威張って・・・（「日本語の通事」の声）いましたけれども、それは、チンタオ出兵はいつでございませうかね。大正・新里先生、いつ頃でしたかね。

新里15 ちょっと今すぐ出てこないな。

新垣102 大正期ですかね。

吉田89 大正の末期じゃないかね。

新垣103 第一次大戦で、あの一、ドイツが負けて、負ける前後の話だから・・・

新里16 大正年間ですね。

新垣104 十月革命の前かな。

新里17 一九一四年に第一次欧州大戦が始まって・・・

新垣105 あの時に、あの一、軍隊には通訳がいたと、あの一、当間重克さんが言っていましたけど（笑）。

通訳してやらないとね、国頭からきた兵隊とか、あの、宮古からきた兵隊とか、命令が伝達うまくいかないから。あれは、あの、上官がこう言っただと、こういうことで、「僕は通訳して、訳したよ」なんて当間重克先生が言っていたのを記憶しています。

吉田90 そういう時代的背景が分からないとね。僕はもうこの議論をするのが億劫で、もう、いつもね、誰か他の人がおるなら、この討論に応ずるよと言って、一人じゃあとてもしゃべれない。嘘八百を言っているように聞こえてね。

外間21 だから、それがね、沖繩の心の痛みなんです。そういうところがね。そういう、やっぱり、きしみとか、痛みとか、というものも、組み込みながらね、あの、問題というものが整理されていたら、僕は、もう少し、こう、豊かな論争になっていた、実りがあたんじやないかと思うんだけど、全く昭和十五年におけるあの問題だけを、こう、見ているというと、そうではないです。あね。

吉田91 思ひ出した。あのね、方言のことをあまり貶めるなど書いてあるのは、僕が兵隊に行っただら。それはね、視学、あの、主席視学に新崎というのがいなかった？新崎・・

外間22 いました、いました。有名な具視学。

吉田92 あれは僕の下におった。あれが僕に手紙を呉れた。そのことについても、あの、各学校に通達しました。新崎カントク(註)の筆になるものだ。僕が兵隊に行っただからです。

外間 23 新崎カントク・・

新垣 106 事実関係が一つ・・（混声あり）

吉田 93 それは、あのね、単なる学校の校長上がりじゃなしに、あの、検定試験を受けて、あの、高等教員の免許状を持っておった。非常に、あの、至情のある人でした。

外間 24 有名な視学で・・

吉田 94 それを採用するについて、僕が推薦したもんだから、僕に手紙を呉れた。ああ、分かった、分かった。それはね、新崎さんです。カントクさん。え？カントクだったっけね？

新里 18 ちょっとね、事実関係でよく分かんないところがあるんでね。ちょっと、その、お聞きしたいんですけど、一つはですね、この標準語論争に関連して、県立図書館の館長だった島袋全発さんが辞めさせられた、ということが書いてあるわけですよ。これは民芸側に書いてあるわけですよ。これがひとつ。そういうことがあったのかどうか。それからもう一つは、柳宗悦さんが昭和十五年の一月に来て、そして、今度は夏にもう一回来るんですよ。その、淵上房太郎さんと会ったときですね。このときに淵上さん、いや柳さんは、何か秘密のところをね、写真に撮ったという名目で捕まって、裁判所に連れて行かれて、二、三日尋問を受けた、^(註)ということが書いてあるんですけどね、この辺は、その、この、標準語論争との関連で捕まったのかね、つまり、あの、あの、柳さんが書いた文章を読むと、県の標準語政策に対して、柳さんが批判をしたので、

ま、言ってみれば、その、いやがらせというのかな、仕返しみたいな形で捕まって、裁判所に引っ張って行かれて、二、三日尋問を受けたんだ、という風に読めるんだけど、どうもさっきから議論をしているとね、その辺も本当に・・・（「入ってます？入ってます。」の声）

吉田 95 じゃ、僕が、ちょっと僕の感じを。あの、さっきの公開討論会はね、あの、僕が申し出て向こうが応じなかった理由は説明したけど、県が正式に応じてないんだよね。そりゃ当時の学務部長は柳さん呼んだ人だから、あいつは逃げたわけだ。で、これはよく分かります、今考えてみると。なるほど県は正式には応じてない。吉田嗣延が応じただけです。（「なるほどね」の声）で、吉田嗣延個人ではね、あんな小物という感じが、向こうにはあったと思う。だって二十六歳ですから。あんな小物を相手にはできません、というんで実現しなかったんじゃないでしょうか。（「なるほど」の声）これは僕の想像です。それから今の、あの、調べられたという話はね、これは、あの、県の警察部の仕事じゃないよ。これは軍の仕事ですから、あの、おそらく、憲兵隊とか、そういうものがタッチする仕事であって、県の、あの、警察部の連中が、相当有名な柳さんをつまえる筈はない。警察部でやれる権限のうちに入らないですよ。もう一つは何だったっけな？

新里 19 鳥袋先生が・・・

吉田 96 あ、これはね、これは僕の関係です。社会教育主事の管轄下ですから。当時ね、これをもう辞めさせろという話は、ずっと前からあった。つまり、年とり過ぎて。そしてあまりね、活発な

運動してない。それでたまたま、時期が重なったわけだ。で、それも少しね、あの、穿ちすぎた議論になっている。あったかも知らんが。その前からね、彼の進退問題はあったんです。それで僕に兼務しろという話まで出た。

新垣 107 あ、なるほど。あの、全発先生はお幾つぐらいでございましたかね。

吉田 97 あの時はもう、あの、五十を越しておったんじゃないかね。

新垣 108 あ、そうですか。

吉田 98 あの時、役人は四十八、九で辞めている。

新垣 109 大方の役人が？

吉田 99 ええ、五十五で死ぬ予定でね。恩給の年限は九か年ですから。あの、恩給の予算をとるときはね、九年とるんです。だから五十五とすれば四十四年に辞めることになる。早ければ。皆そうなんだ。

新垣 110 男は五十五で死ぬことになっていたわけですか。

吉田 100 いやいや、というか、恩給をとる者は丈夫だよ。エリートだから。（「あ、なるほど」の声）
そいつは九年しか生きないという建前だ。で、予算は九か年で取るんだ。ですからもう、五十越したら、五十越したらもう辞めにゃあいかん。大概四十七、八だった。で、確かその年齢に、あの、全発さんは達しておったんじゃないかな。それはあったかも知らんが。

新垣 111 まるで分かんないな。

吉田 101 いやいや、しかし、ま、あの、勸奨退職すべき時期にも来ておった。両方相俟って辞めたかも知らんよ。これは確かじゃない。

新里 20 もう一つ事実関係で、ちょっと確かめておきたいんですけども、ええと、淵上房太郎さんが辞めた後に、早川元知事が来るわけですよね。その時に、柳宗悦さんだったか、それとも田中俊雄さんだったか、ちょっと覚えていないんだけど、要するに、今春、淵上房太郎知事は辞めて、あとに早川元知事が来ると。我々は単に、その、前の県知事や県政当局に対して言ったんじゃない、我々が言ったことは、一つ、新しい早川知事も含んでおいて貰いたい、という風な意味の文書が出てくるわけですよね。これを読んでますとね、あれっ、これはひよっとすると、これはじゃあ、淵上さんが、この、標準・方言論争でみそを付けたんで、首になったのかな、という感じもするんですが、そういうことは全然ないですか。

新垣 112 どうぞ。

吉田 102 あれはね、全然そういうことはない。あの、当時の、あの、新聞を見るとね、小田栄とか、湧上聾人とか、色んな人達がおる。それから、あの、西原の村長だったり、本部の村長だったり、これはもう政界のボスだ。それを相手取って全部喧嘩を挑んだ。喧嘩淵上と。で、淵上さんはね、大蔵省に入るんですよ。ところが、内務省に切り替えたときに、切り替えがうまくいかないで、

二流の、あの、つまり、内務省のリストに載らなくなって、二、三年苦勞した。だから、あれ、知事になるのが遅かったし、もう本人辞めたかったと。で、あれは文化人で、詩や歌を作るものだから、早川とは違うよ。早川はもう完全に官僚だ。これはもう、あの、「二千六百年」にはもってこいの男だ。

新垣113 (笑) それじゃ、お話が、あの、。

吉田109 その問題で首になったわけじゃない。そんなことである筈はない。あの、全部、あの、中央の人事、あの、内務省のリストって奴はね、発令まで分からない。電報を受け取って初めて辞めるんだから。そういう、あれは失政とは中央じゃあ受け取っていない。そう、それは、事実はそのういうことはありませんですね。ただし、僕も証拠があるわけじゃない、これは。

新垣114 あの、ちょっとこの付近で、五分間休憩いたします。

第三部

新垣115 じゃあ吉田先生、あの、続けてお話を進めたいと思いますが、あの、方言論争のあらましについて、やや、論点が整理されてきて、我々非常に、あの、今日、参考になったと思っておりますけれども、あの、吉田先生の側からみて、当時の方言論争に関わった人達が、戦後存命だった

方もおられるし、また、あの、戦災、戦争その他でお亡くなりになった方もおられますが、あの、昭和二十年以降、あの、復員なすって以降、どんなことがあったか、一つ教えて頂けますか。

吉田¹⁰⁴ で、あの、昭和十五年に兵隊に取られましてね、その、中心人物といったら、ちょっとおかしいかな、張本人と言った方がいいね、そいつがいなくなっただんで、この問題がすっかり消えてしまった。つまり、県の側。おそらくね、県は初めからこういう問題には、県の首脳部は係わりたくなかった。だって、県の仕事として正式に取り上げたことじゃなかったもんですから。だから、吉田みたいな奴がいなくなつて、却つて安心して、鉾を収めたんじゃないでしょうかね。

新垣¹¹⁶ その頃には既に早川元先生、あ、知事の時代になっているわけですか。

吉田¹⁰⁵ それであの、いや、僕が取られたときは淵上さん。まだおつて、彼から手紙・

新崎¹² その後の色んな文書が出ていますね。県から。やはり一つや二つは。

吉田¹⁰⁶ うん、あの、今の、方言を貶めちゃいけないというのは、僕が兵隊に行つてから、僕のところへ新崎カントクが送つてきた。それを思い出しました。で、それが最後じゃないかな。

新崎¹³ 県学務部の文書が出ているでしょ、夏頃に。あ、夏じゃないか？

吉田¹⁰⁷ その辺はね、新崎カントクが中心だと思えます、と僕は想像する。それで結局ね、県は黙つておつたんじゃないんで、もう、あの、うるさい奴がいなくなったから、論争から手を引きたいという気持ちだが、大部分であつたらうと思つてです。で、これは今から考えると、もっとね、突っ

込んで議論を続けておれば、いい結果が生まれたと思いますよ。

新垣117 その点は、あの、吉田先生と全く同意見でございますが、あの、戦後四十年、また昭和十五年から数えて五十五年⁽²⁵⁾、県事務部側が、外間先生の言葉を借りますと、黙して語らずと、こういうことがあって、我々も真相を知るために、非常に残念に思っておりますが、あの、戦後の、方言論争がその付近から尻切れトンボになったというイメージ、これはどうしても避け難いところがあるわけですが、戦後、同様なこれに絡む話、係わる話等がありましたら教えて頂きたいと思えます。

吉田108 あの、二十二年頃かな、あるいは三年頃か覚えておりませんが、沖繩紙、沖繩タイムスの、あの、諸君が来て「吉田さん、もう一遍やりませんか」と言ってきたの。それは望むところだと、是非企画してくれ、という話をしたんだが、ついにこれもまた、実現しなかった。おそろくね、皆さん年とられておったんじゃないかな。あるいは健康が優れておられなかった。柳さんはもう、亡くなられておったんじゃないかと、この辺はわかりませんが、タイムスは自分で言い出してきて、結局最後までやらなかった。僕はもう、いいチャンスだと思ってね、まだ三十七歳ですから、大いに勢い込んでおったんだが、残念ながらこれ、実現しませんでした。

新垣118 あの、柳先生は、お亡くなりになっていたか、ご存命だったか、よく分かりませんが、昭和二十一年、二年のレベルでね、あの、田中俊雄さんはお元気だったんじゃないですか。

吉田 109

はい。この人はね、あの、書いたものが非常に感情的でしょ。あの、事実から離れたことを、非常に大胆不敵に書いておるもんだから、討論には不向きだ。欠陥だらけの記事があるから。僕のはあの記事は、あの、かなり攻撃できるという自信があったんで、今から考えると、これもまた、少し功名心にはやっておったと思う。是非実現してくれと強く頼んだこと。そうすればね、もう少し、あの、落ち着くところへ落ち着いて、その後の沖繩の方言論争にもプラスになったと思うんですよ。結局、全て、あの、昭和十五年の六月で僕は終わりにしてしまおう。それから後は、叩かれ放題。で、さっきも触れたけれどもね、その、当時の関係者がいないとしゃべる元氣が出ないんです。あまりにね、状況が違い過ぎる。状況が全く今の状況の範囲内じゃ、状況を背景にしたしゃべる力が出てこない。だって、我々の時分には、ほとんど全部方言ですからね。今はほとんど全部標準語でしょ。非常に困るんですよ。誰か保証人がいないと、僕は討論会に出られない。そういう気持ちで、そして、申し上げたように、実りある結果を得ないもんだから、あまり偉そうなことも言えない。そういう状況です。これが私の今の心境で、で、今日は、まあ、そういう意味で、これをもう少し発展的に、あの、結論つけて頂くといいなあ、という感じがするわけです。

新垣 119 あの、まだ時間がたっぷりありますんで、新里先生にお伺いしますが、あの、沖繩をとりまく言語の状況が変わったと、それから生き証人がもうどんどんいなくなつて、当時の環境を知ら

ない人だけで、どこで論争の相手を求めるか、これまた、あの、具合が悪かった、という、あの、吉田先生のお言葉なんです、あの、新里先生から何か、沖繩の言語状況はどう変わったか、新崎先生でもよろしゅうございますが。

新里 21 あかね、十五年の六月に、その、兵隊に引っぱられたというのは、間違いないですか。

吉田 110 はい。

新里 22 そうするとね、十五年の七月二十四日に、柳さんと田中さんは沖繩に行っているんですよ。そして、八月の二日に琉球新報紙上に、また、あの、二回目の県学務部の見解に対する論駁を発表したわけですよ。そして今度は、そこから帰ってからね、民芸のね、二回目の基本的な態度の表明というものがあるんですよ。ここではね、ちょっと一回目と少し、あの、ニュアンスが違います。あの、要するに、沖繩の近代史におけるね、沖繩の近代史における言語教育の歴史みたいなやつを、一期、二期と、こう区分して、今は三期目なんだと。従来、方言を抑圧したりすることは、まあ、とにかく許されたかも知れないけど、三期になってみると、ちょっと状況が違っていますよ、という風な言い方をしているんですよ。で、田中さん自身も、書いてるけど、一番最初に論争になったときは、自分もかなり感情的になってたと、ところが、という風な書き方になっているんですよ。そういう意味でいうと、十五年六月に吉田さんが軍隊に引っぱられなかったら、もう少し論議が詰められたという感じがするなあ。

吉田 III 思いますよ。非常に残念だ。

新里 23 田中さんの方もね、かなり冷静になってね、あの、いるわけですよ。そういう意味では、非常に惜しかったと思う。

外間 25 逆にまた、沖繩の論客吉田嗣延がいなくなったから、向こうもほっとして、鉾を収める、という図だって考えられなくはない。

吉田 II2 僕の思うはね、あの、思うのは、もう柳さん達、田中さん達は名を成してる、一人前の有名な人です。吉田嗣延とは無名の青年ですからね。生意気だと思込んでおったんじゃない？で、無闇にその、あの野郎、って気があったんじゃないかと。これ、感情的要素は否めないね。

新垣 120 この谷川健一さんの原稿集を読む限りにおいては、あの、どんどん、あの、民芸派は、あの、文章、原稿発表していますけど、県学務課は、それはあの、投入するエネルギーの量だけの話で済ますと、まるっきり知らん振りしているぐらいの、あの、感じを我々受けるんですが、その付近はどうなんですか。

吉田 III やっぱりね、こういう仕事は、あの、県の行政に入らないんですよ、あの、普通の。これはもう確かなんだ。あの、中央から法律やなんかに基づいて命令があると、予算やなんか組まれて、その指示があって、で、県は施行細則を作るぐらい。施行細則というのも、あの、各府県の真似すりゃいいんだから、あの、例えば、学務課には、あの、視学が四、五人おると、そして主任族

以下三人ぐらい。社会教育課は社会教育主事がおって、社会教育主事補が三人ぐらいおって、事務官、いや事務をやるあれが二、三人おる。これが全てですから。あの、とてもね、中央からの指示に基づく文書の整理だけで十分なんだ。それ以上のことをやるとね、皆職員は怒るんです。何を根拠にそれをやるんか。だから、あの、原則的には彼らが言うように、内務省とか文部省と、いうのは全然無関係。で、たまたま僕は沖繩の人間だったので、少し混線した、ということですよ。ですから僕がいなくなると、その問題は、県が動かなくなるのは当然のことだ。これは僕には非常によく分かります。だから、非常に心を残して兵隊に取られて行った。

新垣 121 お伺いしますが、もう一回お伺いしますが、あの、この方言論争に係わる問題は、県学務課として、公的仕事の部分に入れてくれなかったと、入れる態勢でもなかったと。

吉田 114 いや、普通の、国の行政の組織の中じゃ、こういうのは取り上げない。

新崎 14 その場合、学務部という文書は誰が書いたんですか。

吉田 115 それは、僕も今、はっきりした記憶はないが、たぶん、視学の誰かが書いて、僕の了解を得たと思うんです。そして、学務部長まで持って行く。だが、あの、やかましくなってきたから知事まで持って行ったかも知らんよ。最初の標準語奨励運動要項は、もちろん学務部長も誰も知らない。僕が書いて、はい、って渡しただけ。あの、さっき言ったように、あのう、高等官食堂で、こういうことをやろうと思うったら、だめだよ、そりゃもうだめだ、外れてるのするな、余計なこと

をするな、という空気だった。それでまた源一郎さん達を呼んで、「おい、だめだった」と言っ
て、まあ、これやっとかからやってみろ、ということ。で、あの、県の方針というのは、スター
トは何も議論してない。県がやるとすれば、おそらくね、あの、委員会を設けて議論をして、要
項を作ったと思いますよ。そうだったときは、やっぱり、島袋全発さんやなんかに、ご相談が
行ったと思いますが、吉田嗣延が個人的に書いて渡したということが、そもそもおかしい。だが、
それをね、県では、おそらくやらなかったであろうと。つまり、普通の、あの、行政の、になじ
まないものとして、取り扱ったと思います。

新垣¹²² んん、あの、行政庁の立場としてはですね、主管外の話にやたら口を突っ込む、口を出す、
そういうことはね、非常に、あの、上司から見ると好まれない行為で、そういうことをする職員
は、なるべくそこにいない方がいいと。これは、あの、我々も役人の経験で、そう思いますね。・
この問題が庁議決定したあげくに、戦端を開くとか、そういう手続きがあったかどうかについて
は、これももう、全くなかったとしか思えませんしね。

新里²⁴ まあ、ちょっともう少し、あの、聞いておきたいことがあるんですけど。というのは、僕ら
はその頃、小学校の、僕は六年生だなあ、六年生で、あまりその、その辺りが分かんないです
けども。その、こういうことを柳さんが言ってますよね。沖縄に昭和十五年の一月に行く前に、
その、東京にいる尚家の人達に会って、「これから、その、沖縄の文化財その他を見に行くんだ

けども」という話をしたら、「沖縄にいらしても大したもの無いですよ」というようなことを尚家の関係者が言っていたと。ところが、行ってみたら、びっくりすることに、陶器にしろ、織物にしろ、とっても立派なものがあつた、という風なことを言つてらっしゃるんで、その、昭和十五年当時ですね、沖縄の、その、伝統的な文化とか、そういうものについて、一体その、一般の認識はどうだったのかですね。あるいは県はどんな風に考えていたのか。その辺りをもう少し。といいますのはね、安里延さんの「日本南方発展史」という本が出たのが、たぶん、そのちょっと後ぐらいだったんじゃないかと思うし、それから同じ頃、新屋敷幸繁さんの子供向けの古事記の本が出ていたような記憶があるんですよ。で、あの、一体、沖縄の伝統文化、つまり、その琉球王国時代の、から伝わっている、色んな、あの、固有の文化、伝統というものについて、一般の人達はどうか考えていたのか、それから、県辺りはどうか考えていたのか、それから、あの、一般の知識人はどんな風な認識を持っていたのか、その辺りをちょっと追体験したいんで。

新垣 123 どうぞ。

吉田 116 はい。あの、正当な評価をしてなかった。特に県は。それはもう非常にまずいことだけど。

あの、僕は、あの、さっき言った食堂で飯食うときはね、年中もう喧嘩しておつた。例えばね、その、裸足だ、って怒るんだよね。それで僕は、あの、あっちこっち知っておつたから、宮崎も裸足じゃねえか、鹿児島も裸足じゃねえか。ところが、その食堂における奴らは、皆学校を出て、

田舎のことを知らないもんだから、沖繩が裸足だ、つてのを嫌がるんだ。殊にあの洗骨の話、あれは火葬にすべきだ、つて言うんだよね。それから僕は怒って、お前さん、天皇陛下も、あの、江戸の將軍も皆、あの、土葬で、土に埋めてあるんだよ、つと云って沖繩の方がいい方だと言つて。お前達みたいな火葬する奴は、あれは後の話だ、つて。そう言ったら淵上さんはね、多少文化が分かる、「それは吉田君の言う通りだ」と。年中そんな話だ。もう大変苦勞でした。で、それはまあ、今でも同じだが、ああいう、あの、エリートの人達どもつていうのは、全然、沖繩に来て、沖繩の実態を知ろうという意識はなかったね。早めに、もう着任するときには転任を予定している。で、今の、あの、そしたら沖繩の人達はどうかという、僕も含めて正當な評価をしてないんだよ。僕もアラマカヤーなんてのは全然興味がなかったし、漆器にも興味がなかったし、特に、あの、織物ね。高等学校の時の、おふくろが自分で織つたやつを、東京・・、僕の高等学校、松江の高等学校まで送ってきたときは、それ着けていいものか、着けて悪いものか、非常に心配だ。だつて皆が笑いそうな気がしてね。それから沖繩ではラフターを送ってくるんだよね。あれも、あの、フリキ缶で作つてるでしょ。アンタジージーするからね。これまた、あの、全寮制度だから、「吉田、おい、変なのが来たぞ」なんて、あの、食堂の入り口で言うもんだから、顔を真っ赤にして。それから、それを送つた奴がまたね、その、カマドと書いてあるんだね、金城カマドと。おばさんなんだよね。「おおい、カマドから手紙が来た」(笑) そういう時代だから

ね。正当な評価はされていなかったし、我々もしていなかった。そういう意味じゃ、あの、柳さんの功績は大きいと思います。県庁なんてのは、もっとひでえや。我々よりもひどい。もう僕は年中、あの、あの、武装して飯食いに行ったよ。で、僕は、僕の仕事だと思った、沖繩をこいつらに解からせることは。あの、一番楽しかったのは、土葬の話、洗骨の話、沖繩の方が偉いんだぞ、と言って。で、あの、それから、その、あの、琉装の話ね、豚便所の話、皆出るんだよね。その都度、俺は戦わないけない。で、それで、今の、さっきの生活更新運動要項を作ったときに、四つ挙げてあるんだ。生活のね、科学化、生活の一般化、生活の簡素化、もう一つ、生活の合理化。この四つを掲げてね、生活更新運動。だからあの、豚便所にしても、あの標準語問題もね、その中に入っている、一般化の中に。で、その四つが僕の指導原理だった。で、我が家も豚便所だったの。沖繩に赴任したときには親父と大喧嘩した。直してくれと言う。いや、どうしても直さない、この方がいいんだと。で、妥協して豚便所も残して、別に便所も作った。それは生活の一般化で表現した。それから生活の簡素化というのはね、大変だろう、あの年中行事。トシヒード、ウイミだ、それはまあ、主婦は休む暇がないよね。それで生活の科学化というのは、シムばかり食べてね、動物蛋白が足りないんで、皆コーシヒーだ。あれ動物蛋白が足らないんだ。それで、そういうものを挙げてやって、標準語はね、生活の一般化のカテゴリに入っている。そういうことから、当時の状況、これでいいの？

新垣124 はい。よく分かりました。大変参考になります。

吉田117 だからね、さっきの移民の問題も、兵隊の問題も、大阪への出稼ぎの問題も、学校の問題・
 あ、僕は一中を卒業してね、東京へ出たんだ。あの、そしたら、受験のために比嘉さんという、
 比嘉良篤さんの家へ泊めてもらって。隣近所だ。電話を受け取るのが怖くてね。電話がジリジリ
 と鳴ると便所へ飛び込む。それで、女中さんが受け取って、電話がチリンと鳴るのが出て、便所
 から出てくる。ま、それを一か月繰り返したね。だから、電話が鳴るときはね、どこからでも遠
 く便所へと駆け込んでいったもんだ。で、クレーマ、我々の時分だね。あの、宮古、八重山、国
 頭の諸君はそうじゃなかったろうが、首里、那覇の奴は、あの、日本語のブラクティスに慣れて
 ないんだよ。だって家でも、運動場でも全部方言だもん。ま、そういう状況でしたよ。これ答に
 なったかしら？

新垣125 (笑) ええ、大変、あの、参考になります。当時の文化状況というのはですね、今、あの、
 先生のおっしゃるような、あの、感じの社会の中で、我々の先輩達が皆、生きていたと思います
 が、そういう中で、この方言問題がクローズアップして、それが県治方針という一つある、とこ
 ろが、県学務、学務部は積極的にこの方言問題に取り組んでないような雰囲気がある。で、そこ
 で、吉田先生が兵隊に引っぱられちゃって、尻切れトンボという形になって、もう四十五年とい
 う長い歳月が経っているわけですが、あの、今度は、この方言論争が、あの、戦後の社会に、ま

た、沖縄の人の心にどういふ風に引っぱってきたかについて、あの、ご論議をお願いしたいと思
います。新崎先生、どうぞ、あの、お氣付きの点を。

外間 26 ちょっとね、新崎さんのね、本題がおそらく、これからなるんだろうと思うんでね。少しで
も、大事なところになるんだけど、その前に、終戦直後における、その、米軍の一つの行政的な
立場をつくってね。沖縄でね、その、先ず、沖縄の人達に対して、英語で教育せい、それでなけ
れば、ウチナーグチで教育せい、というようなことが出て来るんですよ。そのことの部分がね、
吉田さんがまた生き証人になって、係わっているところがあるので、だから、問題は方言論争と
いうものは、ここで、やっぱり、その、戦後に舞台が移っていくわけ。その舞台に移っていくそ
のプロローグとしてね、その部分をちょっと整理して頂けませんか。

新垣 126 大変よく分かりました。あの、先生どうぞ。

吉田 118 あのね、昭和二十一年の秋頃だった。山城篤男さんが文教部長だ。彼の紹介状を持ってね、
僕のところへ来た。三人来た。おそらく、ディフェンダーファーもおつたろうと思うが、その時
の記憶はない。我々はディフィカルトターファーと言って。(笑) その時分はディフィカルトター
ファーは下っ端だよ。あれはどんどん累進して、大佐ぐらいになる。それは、その時は大尉ぐ
らいじゃないかな。(偉かったんですよ、ここでは) の声) 彼が来てね、彼も入っておつたと思
うが「ミスターヨシタね、沖縄の教科書はね、沖縄語で作りたい」と。僕は皮肉なつもりでね、

言ったんだ。彼らは本気に。僕は「それは面白い。是非作ってみろ」と。ただしね、数学とか、物理、化学は無理だよ、と言ったんだ。で、彼らはそれを聞いて帰った。で、その時に僕は、頭の中に、はあ、沖繩じゃあ仲宗根政善が教科書の編集課長、学務課長は安里延だなあ、ということとを頭に考え、あいつらどうするかなあと思ってね、友達だから。あの、そういう返事をしたことがある。そして、それから、また忘れたが、とにかく二、三か月か数か月たった後に来てね、僕にいった。「おい、沖繩語は日本語だよ。」って。それが分かれば面白いってね。「無理だよ」って話をしたことがある。三人とにかく来てね。あの、おそらく篤男さんは、もう、ずっと僕に連絡してくれた。あの、学校の施設の係長が、あの、テフがおったんじゃない？あの、泡盛一本やるとトラック一体の、一台分のあれをすぐ持ってきてくれる奴がおった。それも紹介したりしてきたもんだからね。随分、あの、篤男さんからは連絡を受けていた。その時の一つに、そういうエピソードがある。で、仲宗根や安里の部にそっと連絡をした。「こういう話があるが、よく考えていてくれ」と。

外間27 それ非常に、僕は面白い、あの、部分だと思うのはですね、当時私はまた、終戦直後の沖繩に、沖繩諮詢会から、沖繩文学校というところへ行って、やっぱり、教育や文化の現場にいたわけですよ、終戦直後ね。その時にやっぱり、今吉田さんが言われたような、あの、形で、アメリカの占領行政の基本理念として、その、日本人と沖繩人は別である、という考え方が、先ず一

つあるわけですよ。そして、ウチナーンチュは非日本人、と言う形での、あの、教育指導して行くこうとする一つの動きがあるんですね。それなどは、やはり、あの、琉球の歴史を書いたジョージHケアですか、あの人の本などを読むと、そこいらが、透けて見えるだろうと思うんだけど、あれを寄り係りにして、教育訓練を受けた教育将校達が、沖繩へ乗り込んで来て、沖繩の今後の占領政策の中にあって、沖繩人いかに教育すべきか、というところになると、やっぱり、英語を中心にした教育ということ、当初やっぱり、考えたみたいなんですよ。ところが、やっぱり、それはうまくいかん、ということが分かって、先ほどのウチナーグチは、やっぱり日本語だった、ということ、ま、今、ことが披露されたんだけど、あの、その時に、英語ではだめだ、という風に考えた時に、やっぱりウチナーグチですね、教科書を、その、書いた方が望ましいというようなことを、言われたとか、言われなかったとか、そのところを、僕達は、まだ、その、若く、教育現場にいるだけだったから、実際に、時の教育課長と言ったのかなあ、だったよう・仲宗根政善先生達が、「教科書編集課長」の声、あ、教科書編集課長か、で、その教科書編集課というところはね、ひたすら、あの、戦前に書かれていた文部省教科書というものを、離島辺から取り寄せてきて、それを、そのまま丸写しに写して、あの、ガリ刷りをやってね、字のうまい人を五人ぐらい集めましてね、ガリ版刷りをさせて、全沖繩にそれを配っていた時期なんです。で、その時に、それだけではやっぱりうまくいから、というんで、

おそらくは、ウチナーグチによる教科書を編纂して、それを全沖縄的に広めたらどうだろうか、というような教育的な発想が出てきたのではないだろうか、と思うのですが、それは、実際にはね、教育現場には下りて来なかったんです。下りて来なかった理由は、僕がその後つじつまを合わせて、あの、つなげて見る限りにおいては、あの、東京における東恩納寛惇、比嘉春潮、仲原善忠といった方々に、そのことを、その、諮問する機会があったそうで、で、その時に、その、皆さんは、やはりウチナーグチでは言葉は、その、限界があって、教科書は無理だろうと、しかも、未来の沖縄の若者達を育てるのに、ウチナーグチでやるということについての、やっぱり、限界はどうしても見えてくる、というようなことを、そこで発言した。また、沖縄現地の側においては、仲宗根政善という優れた言語学者がいたために、その方もまた、あの、沖縄側から、それは無理であると、言語学的立場に立って、ウチナーグチで書く教科書ということは、無理であるってなことを、コメントしたために、結局それが立ち消えになったんだ、という風に僕は聞いているわけですね。ところが、時を同じくして、その頃ですね、沖縄文教学校付属初等学校というものができて、全沖縄というところが、その時も、教育勅語を失った沖縄にとってですね、どうやって、今後の沖縄の子供達を育てるべきか、という・・・教育理念というものは、どのようにあるべきか、ということについては、全くもう混沌として分からない時期なんです。それまで教育勅語が寄りかかりでしょ。それを失った沖縄、しかも、日本から切り離された沖縄にとって、どう

やって教育というものを、方向付けるべきかということをも、もう、全くですね、五里霧中の中で、全沖繩に散らばった教師達が、どう考えたかというのと、皆、その、教員養成所、今の琉球大学の前身、から沖繩師範学校の後身になるわけですよ。沖繩師範学校の後身であり、琉球大学教育学部の前身になった沖繩文教学校という教員養成所、そこで教員がどんどん育て、三か月、四か月、六か月という短期間で養成される。全沖繩に、こう、皆、散って行って、子供達の教育指導者になっていくわけ。その人達は、戦前からの文部省の教科書をガリ版で書いたものを持って、青空教室などで教育をしていくわけ。それは教育技術は何とかなったとしても、教育理念を失う、いわゆる教育の根本方針というものがなければ、教育というものは、非常に揺れるわけですよ。具体的な抹消部で揺れていくわけですのでね。で、そういう時にですね、その、皆が求めてきたのは、沖繩文教学校付属初等学校で、どのような教育がなされるかということなんで。そこで、沖繩の中で一番優れた、その、教育者として選ばれたのが、山城宗雄という人でしてね、その山城宗雄という人は、戦前における標準語励行運動ですね、最も積極的な推進者なんです。この人の行く所、どこか、あの、地域社会、どこの学校も皆、標準語のですね、モデル学校になるような学校。あの人は、あの、今帰仁から、ずっと、あの、沖繩の甲辰小学校、那覇尋常高等小学校というところまで、作っていった人ですがね。で、その人が沖繩文教学校初等学校の付属主事、つまり、校長になるわけですがね。やはり、あの人の、あの、教育方針の一番大きな軸は、

標準語励行運動でしたね。そして、それが、そのまま、そこで行われていくわけなので、毎日のように、沖繩の各地に散っている小学校の教員達は、文教学校に来るわけです。どうやって教育しているだろうか、それを、あの、見学してはすぐに、あの、各村に戻って、そして青空教室における沖繩の子供達の教育指導をやるわけです。さあ、ところが、各学年に一人ずつの教師が付いているけれども、ここで毎日のように、また教師が集まって、教育をいかにすべきか、ということについて話し合いますが、教育技術は話し合われてもね、教育理念というね、根本的な部分についてはね、話し合いがなかったんです。私も実は、その時のスタッフの一人なんです、一番末席を汚して、私は若輩でしたけれどもね、僕の先輩の人たちから、僕は教育勅語を失ったときに、教育勅語に代わる教育理念をいかに作るべきか、というようなことが、ここで話し合われるのかと思っはいたけれども、残念ながら、そういう話はなくて、毎日毎日追われていく教育技術の問題、国語はどうやって教える、数学はどうやって教えるとか、というようなこと。せいぜいその、英語教育というものをカリキュラムの中に積極的に繰り込んで、英語の専任教師を雇ってきて、英語はやっぱりやっていく。ただし、それが、そのまま核になるのではなくて、やはり、一つの、あの、全人教育の中の部分として英語教育。音楽の場ではアメリカンソングを歌わせるというようなことは、しきりに、こう、あるわけですね。で、社会的状況の中ではね、その、いわゆる、その、ウランダグチと称されるアメリカグチがね、もう非常にこう、風靡して

いく時期でね、あの時期のまま、もし、ウランダグチというものが、ウチナーグチに、ヤマトグチの中に浸透していったとするならば、そう長い将来を待たなくてもなく、沖縄には英語社会になり変わるのではないかと思うほどね、我々は外来語といっているけれども、そのウランダグチが入ってきたわけです、日常生活の中に。例えば、じいさんばあさんでもね、あの、水ことをワラーという。ウォーターと僕たちは習った水がね、ワラーといって平気で、ウチナーンチュも「んら、ワラーやあみ」というような言い方をするしね。「ワッツマーラー」なんていうような言い方もね、誰でも分かる言葉なの。我々が英語で書くというと、「ワットマーザー」いや「ワットイズザマターウイズユー」という言い方で書いてるが、「ワッツマーラー」という風にね、短めになって平気です。それからね、ケロシン、ハーニー、それからまた、ハイスクール、ジュニア、トゥーバイフォー、それから、挙句の果ては、その、フィリップン語であるね、ミルミルパタイとかね、あの、オンブリヤーゴーとか・

吉田 119 オンブリヤーというのがあったね。

外間 28 オンブリヤーゴー、酔っ払うことですよ。

吉田 120 あれはフィリップン語？

外間 29 はい。フィリップン、タガログ語ですけどね。フィリップンの人もたくさんいましたから。

そういった言葉がね、日常語の中にね、じっくり噛み合せて、極めて自然に使われる状況がある

わけ。だから、ウチナーグチとはいっても、ウチナーグチ、ウランダグチ、フィリップングチ、ヤマトグチ、皆、こう、コンタミネーションの起こったね、言語状況といったものがあってね、一体、本当に、先行き我が沖繩はどうなるだろうか、という風に、僕はね、あの、その、青年初期の多感な僕にとってはね、大変、その、複雑な状況でした、その時に。そして山城宗雄先生は、標準語励行運動というものを、田場初等学校で積極的に進めて、学校教育だけでなく、学校教育育というものは、社会教育と不可分の関係があって、社会教育をなおざりにしては、学校教育はありえない、というの、あの人の信念だったので、田場部落の中でも標準語励行運動を、あの、進めていきましたね。当時具志川の中でも田場というところは、比較的、全体の中でも、どうもこう、文化意識の低い所みたい、あの、見られている、あの、村だったんだけれども、その村がですね、みるみるうちに、標準語が浸透していったね、どんなじいさんでもばあさんでも、標準語を使うような状況が起こったわけですよ。そして田場小学校は、沖繩一の小学校になっていく。子供も、優秀な人材が続々出て来るんですね。今、あの、琉球大学にいる仲程昌徳君なんかは、そのときの生徒の一人ですよ。そういった人達がどんどん、この、そこから出て行くってな状況の中で、標準語というものが、再び、あの、戦前のものが、その、つながってきて、戦後に、具志川の一角から芽を吹くわけですね。これは全沖繩的にはまだ弱いんです。あの、沖繩の一番その、モデルスクールである田場初等学校でそういうことが、火付けがなされている。おそらく

それは、飛び火はして行っただろうと思うのですね。ただそこで、後日談はですね、そういうような、非常に積極的な山城宗雄先生が、定年になられて職を退かれて、田場小学校を去るわけですね。そして田場の部落も去るわけですよ。とたんにね、田場の部落はまた元のウチナーグチに・・・(笑)という状況に帰っていった、ということがあるんですね。僕はこれはね、やっぱり考えさせられることだと思うのですよ。そして、そのあとを、僕は、あの、新崎さんにバトンタッチをして、僕の知らない新しい部分が、新崎さんさっき、ちょっとコメントされたものだから、あそこいらのところを、その、説明して頂きながら、戦前と前後をつなげて、あの、方言論争の問題の文脈として、どのように伝わって、どのように新しい、その、芽吹きをしていったのか、そして問題がどのように沖縄側が受け止めて処理したのかですね、あるいは処理されなかったのか、そういうところの整理に入って頂けたらと思うんですが。

新垣17 有り難うございました。大変参考になるご意見でございます。あの、新崎先生、どうぞそのあとをつなげて下さい。

新崎15 うまくつながらないんですけどね。つまり、つながらないというのは、つまり、事実としてはね、あの、戦後、かなり広範囲に方言札が使われていたという事実は、あの、色々な形で確認をし得たわけなんですけれども、そして、僕が知っている範囲だと、大体六〇、一九六〇年代の中期まで、あの、皆そういう人達に確認して、あなたが・・・では、学校、中学の時代、小学校の

時代、幾つかだったか、という確認してみると、大体、六〇年代の中期ぐらいまでなんです。例えば、それが、その、戦後ね、どの時期から起こってきたのか、などということは、まだ、よく分からないんですね。それで、あの、今、おっしゃった、例えば、その、山城宗雄さんの標準語教育などというのがありますね。これがモデルスクールで行われて、そこから、あの、教員がき・・いくってという話を、今、伺ったわけですけれども、それで、例えば、その、山城宗雄さんなどを衝き動かしていたものは何なんですかね。というのは、例えば、その、英語が入ってくる、フィリピン語も入ってくる、ヤマトグチも、皆ごちゃごちゃになっていく。そういうものに対する危機感とかね。

外間 30 一つだけ。山城さんが直接、僕に言ったのはね、あの、「アメリカ占領行政ではね、日本人と沖繩人を分けるけれども、沖繩人は日本人である。教育は日本人教育をするべきである。」これはあの人の信念でした。それは、はっきりと僕に言った。

新崎 16 ほう、それはもう既に一九四六年から・

外間 31 四十五年、いや四十六年ですね、はい。

新崎 17 四十六年からその信念に基づいて、既に現場で指導していたわけですね。

外間 32 あの個人は。

新崎 18 そういう意味では、例えば、仲吉良光さんとか、そういう人とは全く、その、思想的には共

通するものが、たぶんあるわけですね。つまり、復帰運動を・

外間 33 深層でつながっているでしょうね。

新崎 19 根っこの方で支えているというか、復帰運動が復帰運動として起こってくるのは、例えば、五十六年とか、大衆運動として起こってくるのは、そういうことですよ。ところが、その前に、そういう、あの、何ていうかな、あの、潜流としてというか、深層部分というか、そういうのがやっぱり、支えていたわけですよ。それで具体的な標準語教育も、それだったわけですね。で、こういう方は、例えば、方言論争などというのを、どう見ていたかとかね、戦前の標準語教育をどういう具合に評価していたか、ということが、知りたいところなんですけどね。

新垣 128 吉田先生、どうぞ。

吉田 121 山城宗雄さん、よく知ってんだよ。あれはね、この仕事をやったときは、確か稲嶺の小学校の教頭か何かだったと思う。

新垣 129 兼次からです。あの人が・

吉田 122 あ、そうか、国頭の教頭だった。

新垣 130 今帰仁の。

吉田 123 で、非常に熱心だね。県庁まで来た。で、僕は、僕の部下に取ろうと思った。社会教育主事補で。ところが、あん時やシモジョーテツって、女学校から取ったもんで、あの、大城、山城宗

雄さんは来てもらえなかった。それで、後に彼が大宜味の校長になったかなあ。あの、呼ばれて講演に行ったの……。村役場の屋根の上でフィッジャーを殺してね、とてもご馳走になって、あそこはまた、標準語奨励運動の非常に積極的な場所だなあ。それで僕が考えたより、もう、あの、フィーバーして、もう方言という奴はぶん殴ってやろうという空気なんだよね。非常に違和感を覚えて帰ったんです。もう少しゆとりがあってもいいなあ。それほど彼はね、あの、非常に積極的な、意欲的な動きをしておった。で、それが、あの、戦後あの動きになったのは、僕には非常によく分かります。彼は、だから、あの、昭和十二年前後から、あの、ずっと一貫して動いている人です。いつ亡くなられたかしら。

外間34 もう十数年経つのではないでしょううか。

吉田124 我々よりもおそらく、二十ぐらい年上じゃなかったでしょううかね。県庁に来てもらいたいな、と僕は思ったほど、非常に積極的でした、しかし同時に、あまり激しいもんだから、多少の違和感を感じたのも事実です。

外間35 優等生でしたからね。几帳面だね。

新崎20 そういう意味では、あれでしょ。戦前の、今の話を聞くと益々そうだけれども、戦前の標準語奨励運動というのは、「つながってる」の声)つまり、戦争という、あれがあったけれども、結局は中断されずに、あの、脈々と戦後に流れ込んで行くんですね。つまり、あの、日本帝国主

義が崩壊して、米軍支配になっても、あの、それとは、ある意味では、そういう政治的な状況の変化を越えて流れていくものですね、やっぱり。

新垣 131 言葉の問題はね。

新里 25 それは、あの、新崎さんが、さっき、おっしゃった通りなんで、つまり、仲吉良光さんなんかの日本復帰運動の底に潜んでいる理念と山城宗雄先生なんかの、戦後の標準語奨励運動の底に潜んでいる理念と言うのは、やっぱり、あの、共通していると思いますよ。ですから、例えば、戦後日本共産党が、沖縄民族の独立を祝うメッセージを出して、沖縄民族は少数民族だといひますよね。その頃、熊本の沖縄県人連盟から、ウチナーグチのメッセージが行くわけですよ。このウチナーグチのメッセージというのは、私が読むとすぐ分かるのは、あっ、これは那覇出身の人が書いたな、と。というのは、あの、「だ」と「ら」との混用があるから、あっ、これは那覇出身の人が書いたな、と。というのが一つと、それからもう一つは・。

吉田 125 あれ、原稿書いたの知ってる。

新里 26 僕、知らないけれども、あの、知らないけれども、とにかく、那覇出身の人だなることが分かるの。それから、もう一つはね、あの、ああいう風なウチナーグチで、あの、メッセージを書くぐらいだから、相当ご本人はウチナーグチについては、自信がある筈なんだけど、僕が見てみると、全然もう、これは、あの、要するに、文章としてはね、あの、非常に、あの、プアーな

ものでしかない、ということがあるわけですよ。だから、やはり、あの、沖縄の政治的な未来を、どんな風に考えるかということと、標準語とか方言とかというものを、どういう風に考えるかということとは、あの、やっぱり結びついているんですよ。だから、結びついていますね。逆にいうと、だから、僕はこの前、あの、アメリカの、あの、平恒次さん、平恒次さんに言ったんだけれども、皆さん方は沖縄は、日本とは、沖縄民族というのは、日本とは違う民族だって風に考えていらっしやるみたいだけでも、そして、沖縄の自立ということを構想していらっしやるようだけでも、もし、それを本当に考えを推し進めて行くんだったらね、どうして皆さん方は沖縄方言をかい・・・ま、琉球語といっても、琉球語を改良してね、琉球語で文学が書ける、哲学の論文が書ける、そういう風にするために、琉球語を改造なさる努力をなさらないんですかと。だから、あの、将来ね、日本とは別の琉球国ということを構想するんであれば、当然そういう努力をしなきゃいけない。ただし、その努力というのは、それはもう、物凄い時間とエネルギーとを要するだろうとは思うけどもね。理論的には決して出来ないことじゃないですからね。丁度へブライ、ユダヤ民族が、あの、へブライ語をね、死んでいたへブライ語を生き返らせて、それで、ちゃんと文章を書けるようなね、あの、にしたわけですからね。

吉田

126

そういうこと可能ですか。

外間 36 今ね、そのところを僕やりたいんだけどね。そうやると、また、ちょっと、時間がかかる

ので、さっきのね、方言札のところへ、問題を結びつけて欲しいんですよ、問題をね。これは、これなりにまたね、ワンセットできるの。あの、大江健三郎、霜多正次、大城立裕につながっていく、その部分は。だから、吉田先生のね、今の質問とも絡まってくるので、一応ペンディングにしておいて、先ほどのあれへつなげて頂きたい。

新垣132 あれは是非とも聞きたいですね。新崎先生どうぞ。

新崎21 うん、だから、あの、いや、僕もよく分からないんで、今、あの、外間先生の話の聞いたたりして、こう、その、山城宗雄さんという人が、戦前どうい風に標準語奨励運動に係わってきたか、ということ聞いてみると、やはり、そういう流れというのは、確認できると思うんですね。次は、今度は方言札の問題ですよ。方言札というのが、例えば、標準語奨励運動の一種の行き過ぎというかな、仇花だったのか、ま、あの、戦前から正当な手段とは考えていないわけですよ。あの、この、方言論争の中でも、県も、できるだけそんなものないんだと言ってる。そして、あの、色んなものを、民芸が調べてきて、少なくとも二校はあったとか何とか、そんなことを言っているわけですよ。で、これは、あの、標準語奨励をやるうとする方も、こんなことはやるべきじゃない、という風に考えているわけですね、これ、戦前から。方言札というものを。それは、それでいいですかね。

新垣133 どうぞ。

吉田 127 あの、その、あの、突き詰めて考えてないんだ。あの、教育の現場も、県庁も。そういうものは県の行政の中に入ってなかったんだ。そういうことです。だから、放ったらかしてあった。

新垣 134 新里先生どうぞ。

新里 27 あのね、こういうことじゃないですか。これはまあ、大変、あの、素人のあれなんだけれども、例えば、英語がある程度分かる人は、ドイツ語を勉強する時に非常に速く覚えるんですよね。あの、同じことで、沖縄方言について、沖縄方言のボキャブラリーが多くて、そして、あの、文法についても正確に理解をしているという人は、逆にいうと、日本語を学ぶ時にもね、覚え易い筈なんですよ。だけど、あの、沖縄県の教育の中では、そんな風には考えなくて、方言を、その、あの、要するに、話せると、標準語教育が出来なくなるといふ、これは無意識のうちの考え方ですよね。だから、要するに、方言を、あの、尊重するといふのかな、その、尊びながら、なお、かつ、必要な標準語教育はちゃんとやってくと、その間をどう結んだらいいのかと。というところの一つの方法としてはね、あの、沖縄方言でいうときには、来るよ、というけど、あの、共通語でいうときは、あんたんとこへ行くよ、というんであって、そういう風な沖縄方言の言い方と、共通語の言い方との区別をね、きちっと教えるとかね、そんな風な、要するに、言語学的な手立てを講ずることの方を勉強しなきゃいけないのに、それはしないで、あの、一方的に強制的に、こうやると。だから、伊波普猷先生なんか、私は前からね、あの、言語学者を呼んで、その、

沖繩の方言で育った人達が、どうやったらうまく、その、標準語に慣れ親しむことができるか、ということについての手立てを研究しろと言っているのに、沖縄県はちっともやらないじゃないかと。やらなかったじゃないかというのは、これはね、誠に正当な批判なんですよ。

吉田 128 僕もそう思うね。

新里 28 教育現場でね、その、子供の時からウチナーグチで慣れていた人達を、その、彼らが持っているウチナーグチは、ちゃんと保存させながら、ヤマトグチの方に切り替えていくような、どうすればそれがうまくできるのか、ってことについてのね、その、学問的な研究はあまりしてなかったと、そういうことじゃないかしら、外間先生。その辺はあなたに（混声あり）

新崎 22 だから、結局、方言セン・・、この、方言論争というのが、本当の方言論争という形で、その時から意識して戦わされていて、ある意味で、こう、総括されていたら、あの、民芸側は民芸側でやるだろうし、県側は県側でやられていたら、ある意味では、その、方言札の、つまり、標準語励行運動の一つの技術としての方言札の位置づけとか、そういうことも、きちんとできたんだらうけれども、そういうこともなされないまま、尻切れトンボになったから、標準語励行運動を担った人達は、戦前から戦後へ、そのまま生き伸びて行って、しかも、その混乱期の中で、どこに寄り処を求めるかという、やはり、日本だという。そういうのが敗戦直後からありますよね。ですから、復帰運動は、大衆運動としては五十六年からだけれども、既にそれ以前から、例

えば、独自に教科書を作ることと止めて、教科書は輸入になるとか、そういう形に、あの、日本から輸入してやるとか、そういう形になるわけですね。そういう流れの中で、復帰運動という政治運動まで出て来る・軸の中に、やっぱり、そういう標準語奨励運動も、あの、今度はそれほど誰も強制はしないし、政策的にも言わないけれども、極めて自然に流れ込んでいって、そして、方言札とは、一体何なのかということも、詰めた議論はなされていなかったから、一番手っ取り早い方法として、現場でそれを採用する人間もたくさん出て来た。これ、誰も指導したわけでも何でもないけど。そういうえば、昔沖繩では、こんなことがあったとか、そんなことから、自然と出ていったということなんじゃないかね。それで、六〇年代も末期になってくると、まあ、一つはその、事実としての、標準語の普及の中で、そんなこと必要なくなってきたということもあるし、返還政策への批判もあるし、その中で、それと話、また、総括もされずに立ち消えになっていったと。こんなことですかね。

新垣 135 あ、まだ、総括もされなかったというのが、事実だと思いますね。あの、思想的にはですね、底流の中で、あの、日本復帰も、あの、日本主義というか、そういう思想もですね、あの、標準語励行の尾っぽを引きずりながら、あの、教育現場では。で、ついに、日本復帰に流れ込んで行く。で、どのケースも、あの、総括をされないままに、うやむやのままに来てると。こういう、こういうことでしょうかね。

外間 37 今、初めて総括されたということでしょう。

新垣 136 あ、なるほど、なるほど。

外間 38 歴史的事実として。方言札の問題は。

新垣 137 あの、外間先生ね、あの、もう時間もたくさんないんですけれども、あの、今日は、あの、

吉田先生を囲んで、法政大学の外間守善先生、沖繩大学の新崎盛暉先生、そして新里恵二先生、それぞれ、日本語学・言語学の方と、歴史学の方角、それから社会学の方角から、あの、吉田先生が絡んだ、かつて絡んだ方言論争を俎上において、話して一定の成果を、あの、得たかと思えますけれども、この問題は非常に難しいことで、まだもっと、我々はここに集まって議論をした方が、あの、戦後、戦後沖繩における日本思想、または沖繩思想、といったものを解明するため、非常にこの言葉の問題が、どうしても、あの、縦糸のように、また、横糸のように、つながっていくと、こういう理解をせざるを得ないと思います。今日のところは、とりあえず、ここで閉めますけれども、一つ、機会があります時に、是非とも、もう一度、あの、先生方、ご多忙でしょうが、お集まり頂いて、論議を収めたいと、かように考えております。今日はお忙しいところ、大変有り難うございました。

吉田 139 どうも有り難う。

(座談会 終)

以下船津好明記す。敬称は略す。事項間で記述内容が一部重複する。事項番号の主従系統は左の通り。

一、二、三、

(一)′、(二)′、(三)′、

1、2、3、

一、注の説明

注1(吉田40)方言に触れるというのは、方言のことを否定的に書き入れることを意味すると解される。そんなことをしたら家に帰れないという意味。

注2(吉田41、42、新垣43、新里1)柳宗悦一行が県学務部長山口泉の招待で訪沖したのは昭和十三年の年末から十四年の一月中旬まで。これは宗悦らの第一回訪沖で、方言論争が始まる一年前。方言論争のきっかけとなった訪沖は宗悦らの第三回訪沖で、昭和十五年一月三日那覇着。これは民芸側の計画による沖繩旅行で、県(学務部)の招待ではない。

琉球新報昭和十五年一月十二日の金口木舌で「・・・最初同人を招聘したのは県学務部である。・・」の中の「最初」とは、方言論争のきっかけとなった訪沖のことではなく、その一年前を意

味する。

学務部長山口泉は昭和十四年四月の教員の大量人事異動の発令と同時に学務部長を離任、その頃第二回訪沖で那覇にいた宗悦は、山口の送別会に出席している。よって方言論争当時の学務部長は山口ではなく、山口の後任の渡辺端美。

注3 (吉田43) 柳宗悦が標準語奨励運動を批判したという意味。宗悦が昭和十五年一月七日那覇市公会堂での沖繩観光協会と郷土協会主催(県学務部の主催ではない)の座談会で、方言をおろそかにしてはならない旨の発言をしたことを指す。県学務部の歓迎会は一年前のことであり、この時はない。新聞の批判記事は宗悦の筆ではない。

注4 (吉田46) 沖繩の三新聞の勢力が、琉球新報、沖繩朝日、沖繩日報の順となっていて、真ん中とは、沖繩朝日を指す。

注5 (外間3) 外間守善著「沖繩の言語史」では「昭和十年頃」。

注6 (吉田50) 他の文献では「励行」となっている。続く座談でも「奨励」という言葉が多く現れる。

注7 (吉田52、54) ここでは方言のことを肯定的に書き入れればよかったと後で思った、という意味に解される。

注8 (吉田52) 方言のことを肯定的にも否定的にも書けなかった、という意味に解される。

注9 (吉田53) 標準語だけ、の意味。

注10 (吉田56) 方言を否定したら、という意味に解される。

注11 (吉田58) 方言論争のきっかけとなった宗悦らの訪沖は、学務部長の招待ではなく、宗悦らの自主旅行。

注12 (吉田62) 民芸チームの訪沖は、呼ばれたものではなく、民芸側の計画による自主旅行。その頃の学務部長は、山口泉ではなく渡辺端美。山口泉が呼んだのは宗悦らの第一回訪沖で、昭和十三年末。

注13 (吉田65、67) 呼んでいない。呼んで歓迎会をしたのは、方言論争が始まる一年前のこと。

注14 (新垣87) 宗悦の公開討論会の呼びかけに県が応じなかったことと思っていた、という意味に解される。吉田は応じるといったが結局は実現しなかった。

注15 (新里8) 「六十三年」が正しい。

注16 (吉田79) ここでは方言のことを肯定的には触れなかった、という意味に解される。

注17 (吉田80) 言い直し。

注18 (吉田80) 方言のことを肯定的な意味で触れなかった、という意味に解される。

注19 (吉田81、108、新垣118) 宗悦は一九六一(昭和三十六)年没。戦後かなり長く生存。

注20 (吉田81) 田中俊雄は一九五三(昭和二十八)年没。

注21 (吉田92) 当時、県視学に新崎寛直という人がいた。カントクと聞こえるがカンチヨクではない

か。

注22 (新里18、吉田95) 宗悦は標準語問題の関連で警察に捕まったと思っている。宗悦は一日尋問、

写真家の坂本万七は一夜留置。(柳宗悦全集第二十二巻下二一七頁)

注23 (吉田95) 方言論争当時の学務部長渡辺端美は宗悦らを呼んでいない。

注24 (吉田95) 吉田は一九一〇生まれ。二十六歳は赴任時の昭和十二年の歳。

注25 (新垣117) 「四十五年」が正しい。

注26 (新里24) 宗悦側の資料では、昭和十三年より前に尚家の人に会っている。

注27 (吉田117) 「これは、ま」の意味か。

二、本稿と「回想吉田嗣延」の中の記事の関係

「回想吉田嗣延」は、吉田の没後、有志が吉田に関係する資料を編纂した書で、この座談会の様子も一部分載っている。同書の編集者が発言を抜粋し、文章に整えたもので、必ずしも音声通りではない。左に本稿との重要な食い違いをあげておく。

三四一頁上段左から二行目 「：運動は急にやらなくなった：」とあるが音声は「：運動は急に盛り上がって：」と正反対になっている。

三、本稿を読むときに参考となる主な文献目録

- ・「琉球方言研究文献・資料目録」外間守善、沖繩の言語史二二六～二八七頁、琉球弧全体に関係。
- ・「琉球語研究資料文献」金城朝永、月刊民芸、昭和十五年十一月・十二月合併号一〇二～一一五頁、琉球弧全体に関係。
- ・「沖繩言語問題資料解題」月刊民芸編輯部、月刊民芸、昭和十五年十一月・十二月合併号二一六～二二二頁、主に方言論争に関係。
- ・柳宗悦全集（筑摩書房）第十五巻。

四、本稿の全体的解説と分析

文字化を終え、内容を熟読し、船津のいささかの知識を交え、幾つかの所見と参考事項を以下に述べる。一部前記の「注」と重複する。傍線は船津による。

(一) 錯覚の部分

座談会の中に、発言の行き違いによって、錯誤が生じ、奇妙なやりとりになっている部分がある。

その原因は、各自の発言にシナリオはなく、話題に応じた自由発言の形をとっていることと、吉田にとって方言論争が遠い過去のことであり、記憶にあいまいな部分があったためと思われる。

吉田が県学務部在任中に宗悦らは三回訪沖しており、座談会では方言論争のきっかけとなった訪沖と、その前の訪沖と、場面を取り違えて発言している部分がある。その部分には注を付して説明を後記した。

吉田は座談会では、方言論争のきっかけとなった柳宗悦一行の訪沖が、県学務部長山口泉の招待によるものと思っていて、「吉田41」でその時期を思い出せずにいるところ、新里が「昭和十五年の一月」と答えた。新里は宗悦らの訪沖が山口泉の招待によるかどうかには頓着せず、方言論争のきっかけとなった訪沖の時期を答えたもので、ここで吉田を含め全員が、県（山口泉）が宗悦一行を招待したことが方言論争のきっかけとなった、との共通認識で座談が進んでしまった。

ところが事實は、宗悦らは方言論争の頃より前に二回訪沖しており、学務部長山口泉の招待による訪沖はその第一回、方言論争が始まる一年前であった。方言論争のきっかけとなった宗悦らの訪沖は三回目のもので、民芸側の計画によるもので、県の招待ではない。

琉球新報昭和十五年一月十二日の金口木舌で「・・・最初同人を招聘したのは県学務部である。・・」の中の「最初」とは、方言論争が始まる一年前を意味する。

山口泉は昭和十三年秋に学務部長に就任、昭和十四年四月の教員大異動の発令と同時に学務部長を

離任し、半年しか沖繩にいない。よって、方言論争時の学務部長は山口ではなく、後任の渡辺端美である。山口の学務部長離任の時期に宗悦らは第二回の沖繩旅行で那覇にいて、宗悦は山口の送別の席に挨拶に行っている。この関係の記述は「柳宗悦全集第十五巻巻頭添付X頁」に見られる。

本稿の座談会の関係部分は「吉田58」から、新垣の発言を含め「吉田67」までと「吉田95」の一部で、錯覚の上でなされ、一部空論になっている。

(二) 役人の心理

責任ある立場の役人は、何事についても外向けの言い方と、内心の思いを別に行っているものである。私（船津）も常にそうであった。吉田や淵上もそうであったと思う。

役人でなくても、胸の内の思いと口に出す言い方とは別のもので、相手と状況によって、言って良し事と悪い事を、おのずから仕分けるものである。複数の思いの中から一つを選択して外へ表明するのは、心の中で情報処理をしているようなもので、善意、悪意は別として、心理上のバランス感覚がもたらすわざと言える。

(三) 吉田嗣延の実像

本稿の題を「吉田嗣延の後悔」と付けてもよさそうな気がするほど、吉田は方言を衰退させたこと

を悔いている。(吉田52、53、54、56、78、80)吉田の、方言論争の頃の文字で残っている公言の内容と、座談会時点の心境の違いは余りにも大きい。役人が、胸の内の思いと外向けの言い方を別にするのは普通のこと、私も常にそうであった。吉田もそうであったものか。標準語普及の重要性を強調した吉田と、私生活では方言のみであったとする吉田とが同一人物であれば、吉田こそ正に宗悦の考える理想の沖繩人ではなかったか。方言弾圧者のように思われていた吉田が、実は標準語と方言のバイリンガル者であったということ、これは新たに判明した事実である。(吉田40、56)

また、吉田は沖繩人としてのアイデンティティ意識に満ちていた。独立の琉球王国は別として、薩摩藩下の琉球王国、日本という施政の枠の変遷と、三百数十年にわたる身動き不自由な沖繩の世を思えば、独立独歩の県民でありたいという吉田の固執は十分に理解できる。(吉田48、74、81、85)

(四) 柳宗悦について

民芸運動指導者。対象は日本(四七都道府県)、朝鮮、台湾等日本の全支配地域に亘る。沖繩訪問は四回、延べ九十九日滞在。方言論争は第三回の自主訪沖がきっかけ。民芸品の調査研究蒐集と共に終始沖繩の方言を大切にすべき旨を説く。方言を「無形の民芸品」と思っていたのではないか。

標準語の普及運動については、色々な表現の文筆があり、賛成、行きすぎ、反対の文字はないが反対と受け取られる論調や表現など、一様でない。沖繩県庁や県民に向けての説教調の文章がたくさん

ある。

(五) 山口泉について

方言論争には関係ない。沖縄県学務部長で民芸愛好家。柳宗悦に敬意を持ち、昭和十三年の年末から十四年一月中旬まで、県費で宗悦らを沖縄に招く。昭和十四年四月に学務部長を離任。方言論争では県学務部は宗悦と対立したが、山口は既に学務部を去っており、宗悦との対立はない。山口は本稿の座談会では、方言論争時の学務部長であったように思われている。(吉田58、62)

山口は、昭和十三年秋に国から沖縄県庁に派遣され、昭和十四年四月に国(内閣企画院書記官兼内閣情報部書記官)に転任している。沖縄勤務は約半年。後任は渡辺端美。

(六) 淵上房太郎の発言の関係

柳宗悦は方言論争中に、県知事淵上房太郎に会って、沖縄の方言についての淵上の意思を問い正したとき、淵上が「方言は無くす」と言い、そのまま受け止めた旨を手記として残している。(新里11) 淵上としては、部外者である宗悦にあのように詰め寄られれば、役人としては、胸の内とは別に、また、かねての県の方針からしても、そう言わざるを得なかったであろう。吉田によれば、淵上は文化に造詣を持ち、(吉田76、102) 沖縄を思う心も強く、発言をそのまま受け取らない方がよいとし、外

間も同感を示している。(外間16、17) この淵上発言についての淵上自身の著述はないが、淵上の本心はどうであったか、注目すべき次の布令公布の事実がある。

1 方言への配慮を含む県の布令

淵上在任中になるが、方言への配慮を含む県民に向けた県の布令が公布されている。座談会の発言にもあるが、(新里10)「戦時下に於ける県民生活の刷新向上に関する具体的方策」の中の第五項で、「標準語運動に際しては、国家的見地より、国語の純正統一の重大性、緊急性と、県民発展の必須的要件なる所以とを極力強調すると共に、特に方言を貶すが如き誤解を招かざるよう注意すること。」となっている。

布令を公布するには知事の決裁や議会の手続が必要である。外間によれば、布令の公布は昭和十五年とされるから、そうであれば淵上在任中の公布となり、右の傍線の部分が淵上の真意ということになる。とすれば、宗悦に答えた「方言を無くす」は淵上の真意ではないことになる。時下の重要案件に知事が盲印を押すなどということはありえない。しかし吉田が言うように、当時は施策が組織的手続きなしに施行されるような時代であったから、この布令が上層機関でどう扱われたか、更なる究明が必要である。

2 布令の性格

布令は、県民が知り得る状況に置くことは必要であるが、企業や学校その他の職域、生活域等に個々に通知する必要は、必ずしもない。布令の内容は、全県民向けであり、特に学校に向けたものではないが、各学校に通知したとしても、時局と状況を思えば理解できる。(吉田92)

3 学校への通知の確認の必要性

「吉田92」の通り、この布令が実際に各学校に通知されたことは、その時期を含めて、例えば、戦災に合わなかった地方の学校に残っている古い文書を探するなど、確認することが望ましい。

4 布令の発案者

この布令の発案者は、県学務部の視学で吉田と懇意であった新崎寛直であると吉田が回想している。(吉田91、92、94、106) この布令を公布した時点では吉田は兵役中で県庁にはいなかった。吉田によれば、吉田は兵役中に新崎からの手紙を受け、この布令のことを知り、更に各学校にも通知したことを知ったという。

(七) 県、民芸に歩み寄る、民芸は知らず？

県（吉田嗣延）は、方言論争が起こる前に、標準語の徹底励行を学校に通知していた。これに対し民芸側は標準語と方言の共存を主張し、県と対立した。その後県は前記の布令を公布して、方言を貶めることのないよう県民に注意した。これは県が民芸側の主張に歩み寄ったことを意味する。そうではあるが、標準語励行県民運動要項に比べると、字数は僅少、具体性に乏しく、県民にどう受け止められたかは不明。

一方、民芸側の田中俊雄は「月刊民芸」昭和十五年十一月・十二月合併号の「沖繩県の標準語励行の現況」の中で、県の標準語励行の方法における方言への無配慮を非難している。（新里10）田中がその原稿を書いた時点は同年十一月以前と思われ、新崎が布令を発案した時点は吉田が出征した同年六月以降となる。しかし、この布令が新聞等に掲載された形跡は見当らない。公布の時期はともかく、田中は知らなかった可能性がある。宗悦らも知らないふしがある。それにもまして、この布令をどれだけの県民が実際に承知したのか、定かでない。

(八) 民芸側も態度軟化、県布令知らず？

民芸を代表して書いているわけではないが、田中俊雄が杉山平助にあてた書簡の中で、方言論争について落ち着いた心境を示している。県の布令については知らない様子。「月刊民芸」昭和十六年四

月号にあり。

(九) 方言札は布令違反、県は放置

方言札は方言論争の始まるずっと以前からあったし、その後もあり、戦後にまで続いて使われた。学校での罰札行為が布令に違反していることは容易に判断できるので、県は布令公布後、監視も取り締まりもせず、何もしていない。

結局この布令は、あっても無きに等しい状態で数十年が経過している。我々が今、認識を新たにすべきことは、県が当時正式に方言を貶めてはならない旨の方針を下していたということである。

(十) 新里恵二の所見

歴史学者新里恵二は、月刊誌「言語生活」(筑摩書房)昭和三十八年七月号四十六頁で、かつての言語政策について次のように述べている。「・・・沖縄県における標準語政策は、たんに方言の匡正と標準語普及の努力だけにとどまっ**てはいなかった**。それは本来的に、一切の沖縄風のものと沖縄独自のものの抹殺、言語・風俗・習慣の「日本化」、土着固有の伝統文化にたいする蔑視や抑圧と結びついていた。・・・」これは数十年前の新里の所見で、(新里3)大日本帝国の頃から引きずっている意識を指摘したもので、宗悦の論説の基調にも似ている。

五、方言論争の争点

本稿座談会の争点ではなく、方言論争の争点を、本稿座談会の理解の参考のため、主に県側と民芸側の言い分を要約してみる。両者には他の識者や一般人の言説が影響している可能性があるが、それについては省略する。

論争はほとんど紙上で行われている。面会口頭での対話は、昭和十五年一月七日の県（山内警察部長）と宗悦ら。観光座談会のため、方言の話題は前もって予定されていたものではない。学務部は関係していない。昭和十五年八月二日は宗悦が淵上知事と会見、口頭でやり取りしている。その前の昭和十五年一月十四日、宗悦は県との公開討論会を提唱したが、県は受けず、吉田は受けるといったが民芸側が立たず、実現しなかった。

以下、**県**は沖縄県学務部、**淵**は淵上房太郎、**杉**は杉山平助、**柳**は柳宗悦、**田**は田中俊雄の各主張を表す。**船**は船津好明の解説または所見を表す。

1 昭和十五年一月八日沖縄日報等の記事。

県 方言の保存に反対しないが標準語励行を進める。

柳 標準語の奨励はよいが、方言をおろそかにすべきでない。

〔船〕他の幾つかの話題では対立は少ないが、方言に関しては双方が相手の言い分を納得できないものであった。民芸側はその後、「月刊民芸」昭和十五年三月号に、宗悦が一月七日の座談会で「標準語奨励は県民に卑下の感を与え、むしろ有害である。」と述べたとの式場隆三郎の手記を載せている。なお、一月七日の座談会の出席者名簿には、学務部長や吉田の名はない。

2 昭和十五年一月十一日琉球新報等の記事。

〔県〕標準語奨励について妥当ならざる批判的見解や行き過ぎているとの声があるが、当たらない。

〔船〕柳宗悦が一月七日の座談会で、県が標準語奨励を徹底実施している事に対して、方言をおろそかにすべきでない、と述べたことを指すと思われる。

3 昭和十五年一月十四日琉球新報等への寄稿文「国語問題に関し沖縄県学務部に答ふるの書」の執筆に当たっての柳宗悦の手記。

〔柳〕標準語を奨励すると共に沖縄語をも尊ぶべきだ。どう勘違いしたか、県は我々が標準語奨励に真に向から反対でもしているかの如く思い込んでしまった。

〔船〕この時点の文字の上での宗悦と県との対立点は沖縄語を尊重するかしないかであった。県が声明で「標準語運動を阻止するが如き見解を発表する向きもあり、ある有力な民芸家は標準語奨励は行き

過ぎ、考えものだ。」と言う意見があると述べたことを、宗悦が「県の勘違い」と言っていると思われる。

4 昭和十五年一月十四日琉球新報等への寄稿文「国語問題に関し沖縄県学務部に答ふるの書」

〔船〕宗悦は同書の二、三、四、五、七の各項で沖縄語を尊重すべき旨を説いている。六項は標準語奨励に反対という表現はないが、全体として反対と受け取られるような論調と解される。

5 「月刊民芸」昭和十五年五月号田中俊雄と芹沢銈介の対談記事

吉田に言及した部分がある。

〔田〕吉田嗣延というのは、今度の標準語問題がおきたときに第一にわれわれに反対した「愛玩県」といふ一文を書いた人ですね。つまらない文章でしたね。

〔船〕当時の日本の国家主義を背景に吉田を評したもので、「愛玩県」は吉田の沖縄人としてのアイデンティティ意識の強い現れとみる。

6 昭和十五年五月二十二日東京朝日新聞の記事。

〔杉〕県の方針を支持、民芸の方言擁護の主張に反対する。

7 昭和十五年六月一日東京朝日新聞の記事（杉山平助の所論に対するもの）

〔柳〕問題は標準語の奨励方法にあり、方言札はよくない。県の政策のように、郷土文化を否定する態度には断じて賛成しかねる。

8 昭和十五年六月二十五日琉球新報の記事。

〔県〕宗悦は最初標準語につき絶対的反対論を唱えた。その後急転回して反対したことはないと言った。更に標準語の奨励方法に反対と豹変し、虚構の事実を挙げた。県は方言について、角を矯めて牛を殺すようなことのないよう配慮している。

〔船〕この時期には「月刊民芸」昭和十五年三月号が出ていて、民芸側の式場隆三郎が、一月七日の座談会で宗悦が「標準語奨励は県民に卑下の感を与え、むしろ有害である。」と述べたと書いている。

県側はこれを読んで、宗悦を標準語反対論者と決め付けたものと思われる。ただし、宗悦自身の文筆の中には「有害」の文字はない。奨励方法とは方言札を使ってまで標準語を励行させることを指すと思われる。虚構の事実とは、県が方言札を強行実施しているとする宗悦らの言い分を指すと思われる。県は方言にも配慮していると言っているが、表現は弱く、実効は疑わしい。なお、県は従来標準語を排他的に奨励しているが、昭和十五年一月八日の沖繩日報に、例の座談会の発言として、山内（警察部長）は「こちらの方言を保存するということに別に反対ではないが、一般的に通用する言葉として

は徹底的に標準語の励行をやっている。・・・」と出ている。

9 「月刊民芸」昭和十五年八月号「第二次沖縄県学務部の発表を論駁す」田中俊雄

〔田〕学務部は方言札の实在を認めているのに、これを我々（民芸）の虚構とするのか。宗悦の発言の一部（有害）のみを取り上げ宗悦を「豹変」というは学務部こそ下劣だ。

〔船〕県が言う虚構とは、県が方言札を強行しているというもので、方言札の存否を言っているのではないと思われる。宗悦の「有害」発言は、県の民芸に対する格好の攻撃材料となってしまった。田中の言い分は一筋あるが、原文が悪い。原文は皮肉にも民芸側の式場隆三郎の手記で、「月刊民芸」昭和十五年三月号で公表されたものである。学務部と田中の主張のすれ違いは滑稽な感じがする。

10 「月刊民芸」昭和十五年十一月・十二月合併号 昭和十五年八月二日柳宗悦が淵上知事と会見

（宗悦が県の方言の扱いを巡り淵上と問答し、淵上に「・・・将来方言を止めさせ、標準語一式に更えようと言う御方針なのですか」と問うたのに対し）

〔淵〕そうです。

〔船〕この会見で宗悦は、県（学務部）から自分が「標準語絶対反対論者」と決めつけられた理由を、淵上に説明して欲しかったというが、淵上は口を濁し説明しなかった。

宗悦はそれまで県の標準語励行運動において方言支持を主張してきたが、淵上に「方言は無くす」と言わせることとなってしまい、この後、生活語としての方言の存続について主張しなくなった。

11 「月刊民芸」昭和十五年十一月・十二月合併号柳宗悦「琉球文化の再認識に就て（沖縄県知事に呈するの書）」「月刊ペン」同年九月号とほぼ同じ。

柳（五項で）沖縄語を否定し、標準語のみを強要する如きは、その理解に本質的誤謬であろう。

船 記事全体では、方言のことは少なく、県民としてアイデンティティ意識を高めさせよと言う意味が強い。

12 「月刊民芸」昭和十五年十一月・十二月合併号田中俊雄「沖縄県の標準語励行の現況」

田 ただ一方的な励行運動の徹底的志向の方向のみで、一言もたとえば郷土の文化的存在物たる言葉に対して、その尊厳をきづつけるような方法はさげよとか、人々の郷土的自信を失わない方法でおこなふべきだとかいふ注意はないのである。

船 田中是这样言うが、別にその頃出ていたと思われる県の「方言を貶めてはならない」趣旨の布令のことを、田中は知らなかったと思われる。

13 「月刊民芸」昭和十六年四月号杉山平助、田中俊雄「沖繩方言論争終結について（書簡往復）」

田 われわれは、もうあの問題はこれで打ちきりたいと思う・・・

杉 民芸側が考えを変え、以前のような強硬姿勢が和らげられたことを認め、主張を終える。

六、方言論争は終結したか

昭和十五年一月に始まり、約一年、経過は竜頭蛇尾の感がある。その蛇も尾が途中で切れている。吉田は出征、宗悦は淵上との面会のあと論争を諦め、学務部は布令公布のあと沈黙、淵上は転任、田中と杉山は仲直り、となって、論争関係者のまとまった形での終結宣言のようなものはないが、県の布令公布は論争の終結を意味するものと思う。以下、主な人物等の状況を挙げてみる。

1 吉田嗣延は方言論争の最中の昭和十五年六月に徴兵を受け出征、論争はできなくなる。戦後の昭和二十一年に復員するが、論争終結の意識はなく、心残りであった模様。

2 沖繩県（学務部）としては、昭和十五年六月二十五日の琉球新報以後、公開声明はないが、前記の県布令を発案している。公布の月日が判明していないが、宗悦が知事に面会した昭和十五年八月

よりも後と思われ、民芸に歩み寄る形で方言への配慮を示していて、それが最後と思われる。

3 柳宗悦は昭和十五年八月二日の、県知事淵上房太郎との会見を経て、なお「月刊民芸」昭和十五年十一月・十二月号で「琉球文化の再認識に就て（沖繩県知事に呈するの書）」の五項で、依然として従来の主張を述べている。なお、昭和二十三年に「沖繩の思ひで」として、柳宗悦全集第十五巻四二二頁に方言論争の頃のこと書かれている。

4 民芸の、組織としての終結宣言は見当らないが、「月刊民芸」昭和十五年十一月・十二月合併号「沖繩言語問題に対する意見書」をみると、従来の激しい論調は消え、方言文学を学校において標準語で教えることを提案している。明らかに生活語としての方言の維持を諦めている。

5 田中俊雄は「月刊民芸」昭和十六年四月号で、杉山平助あての書簡において、民芸を代表するような感じの「われわれは」という言い方で、問題を打ち切りたい旨を述べている。

6 杉山平助は県の立場を支持して論争に加わってきたが、「月刊民芸」昭和十六年四月号で、前記田中俊雄からの書簡を受けて論争を終結する意思を示している。

あとがき

生き続ける方言、新文化への希望

県民はずっと方言を大切に思っていてきている。

方言を大切に思い、方言が話せるのに、親しくないヤマトンチュに対して、方言を知らないことを誇って見せるウチナンチュを、私は幾人も見ている。私がヤマトンチュで地位ある役人であったのも一つの理由かもしれない。その人達は大体知識人で、私が方言支持者であると分かると、私に方言でまくしたてて来るのであった。一般の人はそうではなく、私の希望に沿い、真面目によく私に方言で話しかけてくれた。このように、地域にもよるが方言は、ヤマトンチュからは見えないところで脈々と生き続けている。しかし、時の流れで使用者が減りつつある。世界的に多言語時代に入りつつある今日、沖繩の伝統言語が、一つの価値ある言語として顧みられ、県民が共通語で話すと共に方言でも話し、共通語との使い分けを良くし、方言で話す誇りをもっと前面に出してよい時が、既に来ているのではないか。そうなると、沖繩には高度二言語社会ともいうべき、他に類をみない高文化の時代が到来すると思う。ある意味では現に二言語社会とも言えるが、未発展であるし、高度とは言えない。今沖繩で、共通語ができなくて困っている、という話は聞かない。学校で先生が生徒に、方言を使うなど注意することもない。反対に、学校で方言を教えたいが、どうしてよいか分からないという先

生もいると聞く。時代は変わった。

かつて県は方言論争を受けて、方言を擁護する趣旨の布令（現在の条例）を公布した。あれから六十数年を経た二〇〇六年、県は伝統言語を文化の基層と認識し、「しまくとぅばの日」の条例を制定し、方言を改めて公認した。各地の方言は「しまくとぅば」と総称され、復活を図り、次世代に継承していくことが県の方針となった。

沖繩の人々の意向と他府県の人々の理解によってしまくとぅばが発展し、高度な二言語社会になっていく、今その可能性が最も強く感じられる時期のように思う。

以上 船津 好明